



視 察 研 修 報 告 書

令和元年 6 月 17 日

坂井市議会

議長 田 中 哲 治 殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄治

1. 日 時 令和元年 5 月 21 日 (火) ～ 5 月 23 日 (木) までの 3 日間

2. 視察先・研修目的

- 5 月 21 日 (火) 午後 1 時 15 分～午後 2 時 45 分
研修場所：富士宮市役所
研修内容：フードバレー構想について
- 5 月 22 日 (水) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分
研修場所：下田市役所
研修内容：下田市まち遺産の取り組みについて
- 5 月 23 日 (木) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分
研修場所：伊東市役所
研修内容：いとう創造大賞の取り組みについて

3. 参加者名

東野栄治、佐藤寛治、前田嘉彦

視 察 研 修 報 告 書

研修日時 5月21日（火）午後1時15分～午後2時45分

研修場所 富士宮市役所

研修内容 フードバレー構想について

報告者 東野栄治

（視察概要）

富士宮市のフードバレー構想は、本市が有する自然環境の優位性（多種多様な食資源）を「富士宮ならではの」という視点から、まちづくりに生かそうと「食」を生かした産業振興と市民の健康づくりを目指して提唱し、食をキーワードとした富士宮市・第4次総合計画の中核に位置するものである。

フードバレー5本の柱

- 1 食の豊富な資源を生かした産業振興
- 2 食のネットワーク化による経済の活性化
- 3 食と環境の調和による安全安心な食生活
- 4 食の情報発信による富士宮ブランドの確立

5 「地食健身」「食育」による健康づくり

1 食の豊富な資源を生かした産業振興

①産業振興 循環型農業、「いでばくブランド」、青木養鶏場「チキンハウス」

② その他、大手企業鶏卵生産の NO1・2 企業が市内に進出。

③ あさぎりフードパーク 道の駅朝霧高原のとなり、富士山の食の文化を体験。

「朝霧牛乳」「富士正酒造」「上野製菓」「茶工房 富士園」「ビュッフェレストラン・ふじさん」その他、ドッグラン、ドローン飛行場なども併設。

2 食のネットワーク化による経済の活性化

① 東京農業大学、日本大学との連携協定

② 都市交流 福井県小浜市、北海道帯広市、熊本県南、富士宮市

3 食と環境の調和による経済の活性化

① 田んぼの学校

② 食の安全セミナー

③ 認定制度

④ 直売所マップ作成

4 食の情報発信による富士宮ブランドの確立

- ① 商標登録によるブランドの確立（富士宮やきそばの商標登録を参考）
- ② 情報発信 市内の特産品と飲食店を紹介、農業祭時にフードパレーぐるめコーナーを開催、
- ③ 伝統野菜「村山にんじん」の取り組み

5 「地食健身」「食育」による健康づくり

- ① 食育の日（毎月第3日曜日）→家庭は「食卓の日」
- ② 小中学校食育推進事業 地産地消探検ツアー、
「富士宮の日」 地元の食材中心の給食を月1回提供
- ③ 中学魚食教育 地食健身食育推進事業「にじます教育」
「豚肉教室」 富士山学習 郷土愛教育

（感想）

○東野栄治

富士宮やきそばで全国的に有名な富士宮市。フードパレー構想の4年前頃に中心市街地活性化を目指したワークショップに端を発し、「富士宮やきそば学会」が立ち上がり、継続的な話題提供の積み重ね、実績が認められ、商標登録となった。また、B1グランプリでの1回目、2回目のグランプリの獲得などの取り組みは観光客を呼び込み、年間25～50万人となった。その事業展開は行政や業者

に頼らない事業展開をし、広がっていった。そこから、食によるまちおこしが起
こり、フードバレー構想が生まれる。まさに、市民が主体となり、行政が黒子と
なったまちづくりの成功例と言える。また、富士山をこよなく愛する市民の心を
つかんだ富士宮市のフードバレー構想は的を得たまちづくり構想である。特に、
ブランドの商標登録は、有効なブランド化の取り組みであり、その考え方とノウ
ハウも含め、参考にした上で本市の政策として提案したい。

○佐藤 寛治

富士宮市は、自然環境と豊富な食材を生かし、地域食材のブランド化と食関連
産業の振興を目指すほか、「地産健身」「食育」により健康づくりも進めています。
また、特に驚いたのは、色んな分野において商標登録によるブランドの確立（知
的財産支援事業）である。例えば「地消健身」も商標登録されていることである。
本においても今後、商標登録事業を実施しブランドを確立する必要があると強
く感じた。

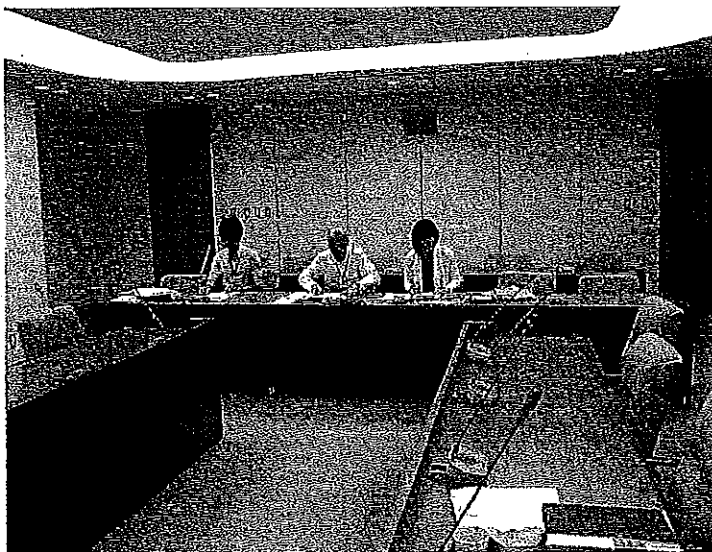
○前田嘉彦

富士山を背景とした自然環境の優位性（多種多様な食資源）を、「富士宮ならでは」という視点から、平成16年から「フードバレー構想」を掲げ、食を通じた民・産・学・官のネットワーク化を進め、市を挙げて「食」のまちづくりに取り組んでいる。

富士宮市の農業産出額2016年は225億円（坂井市105億円）で、その内、畜産算出額が約83%を占め187億円（坂井市30億円）で、食を全国に情報発信し、農林水産物のブランドを確立するとともに、その食を求めて訪れる観光交流人口の増加により活力あるまちづくりを目指している。

第一回・第二回B1グランプリにて優勝した富士宮やきそばの商標登録に着目し、富士宮ブランドの確立を支援するために、知的財産支援事業を行っていることは坂井市にとっても重要であり今後の参考となった。

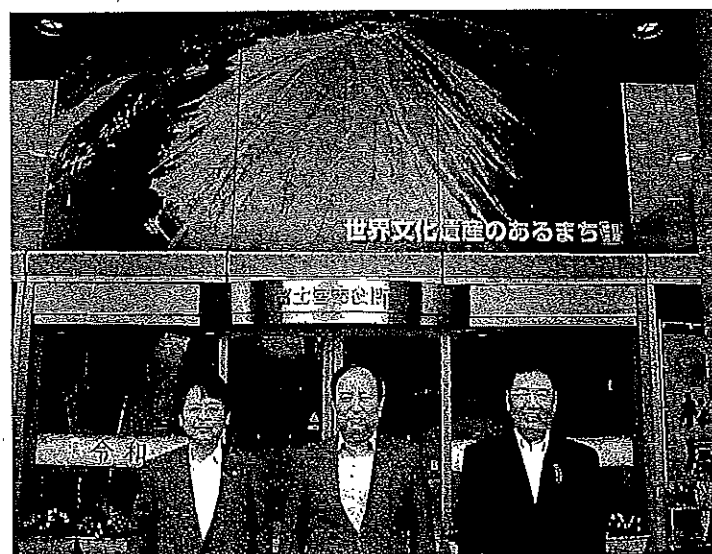
知的財産支援事業とは、先行技術・商標等調査・知的財産についての経費補助や相談を受付けており、弁理士によるより専門的な知的財産（権利侵害、特許・商標等出願等）に関する無料相談会（月1回、2時間、要予約）や知的財産権の取得事業を行う市内中小企業者等に対し予算の範囲内で補助金も交付している。



富士宮市
行政視察状況①



富士宮市
行政視察状況②



富士宮市
行政視察状況③

視察研修報告書

研修日時 5月22日(水) 9:00～10:30

研修場所 下田市役所

研修内容 下田市まち遺産の取り組みについて

報告者 佐藤寛治

下田市まち遺産とは

下田市の様々な要素を複合した下田市独自の「景観施策」として、下田を象徴し、下田らしさが感じられるものを「下田まち遺産」として位置付けている。

下田まち遺産の認定条件

- ・下田独自の自然、歴史、文化、人の暮らしに関連するもの
- ・公共空間から簡単に見ることができる

「自然」…下田ならではの豊かで美しい自然環境

「人の暮らし」…海や山などの自然や歴史とともに歩み、受け継がれてきた人の暮らし

「文化」…歴史、地域に根付いた祭り、行事、伝統芸能

「歴史」…幕末から近代にいたる歴史の流れのなかでつくり出されたもの

下田まち遺産の認定条件の各要件

- ① 地域を代表しているもの

② 下田らしいもの

③ 誇りに思うもの

④ 継承すべきもの

*すべてに当てはまる必要がある

下田まち遺産認定・登録の流れ

① 候補の抽出

② 審査

③ 認定

④ 所有者等へ登録の意向を確認

⑤ 登録

下田まち遺産の活用

下田市で遺産を未来へつなげていくため「知る」「創り・育てる」「支える」という行動を市民・企業・行政の協働で実践していく

・知る…下田まち遺産を理解、再確認し、その価値やすばらしさを共有する

・創り・育てる…下田まち遺産を維持・保存・活用するとともに新たに創り出し、育てる

・支える…下田まち遺産を未来へつなぐための仕組みや体制を整え、支える

下田まち遺産を「知る」取り組み

- ・下田町遺産手帖による周知活動（官公庁や観光施設、飲食店、コンビニ、医療機関に配布）
- ・総合学習も一環として小学3年生、中学1年生を対象に下田まち遺産を題材に実施し、景観施策を伝えている。また、下田まち遺産こどもシンポジウムと題して総合学習の発表会を実施している。

下田まち遺産を「創り・育てる」取り組み

- ・下田まち遺産の認定・登録
- ・一般市民へのアンケート調査

下田まち遺産を「支える」取り組み

- ・歴史的な建造物の復元や修復、活用を行っていくための支援体制づくり
- ・伊豆石などの自然素材の有効活用するための仕組みづくり
- ・景観まちづくり賞の表彰

下田まち遺産の効果

- ・歴史・自然・文化という多様な下田の要素を「下田まち遺産」というワードでまとめる事ができ、補助やPR等が一元化できる。
- ・下田まち遺産手帖を継続的に発行することで、地域を知る面で扱いやすい資料となっている。

今後の課題

- ・現在154件が下田まち遺産に認定されているが、今後増やすべき検討が必要としている。
- ・学校現場とのつながりをどの様に保つかが今後、検討が必要としている。

○佐藤寛治

下田市は、平成17年に都市計画マスタープランに景観を取り入れ、まち遺産を大切にすることを目的に景観計画を策定しており、「下田まち遺産」をキーワードとした市民・企業・行政の協働まちづくりであり、今後のまちづくりの在り方を示している。

また、国土交通省の「歴史まちづくり法」を活用しており、本市においても丸岡城を中心とした歴史まちづくり事業認定を受けた事業を推進する必要があると考えられる。

○東野栄治

下田まち遺産の取り組みは、まち遺産を単に歴史的建造物や自然遺産だけでなく、下田の人たちが大切にしてきたもの、そして、これから新たに大切にしていきたいものなのだという考え方で運動を継続していることがまず関心を持った。これらは時代が変わっても人の心に残り続ける下田の誇りであると言う。特に素晴らしかったのは下田まち遺産手帖。これは、下田の人、特に子供たちに郷土愛を育み、観光のパンフレットにもなる。市民にまち遺産の取り組みを広報し、運動への参加を呼びかけ、市民や訪問客への下田のメッセージとなる有効なツールである。

○前田嘉彦

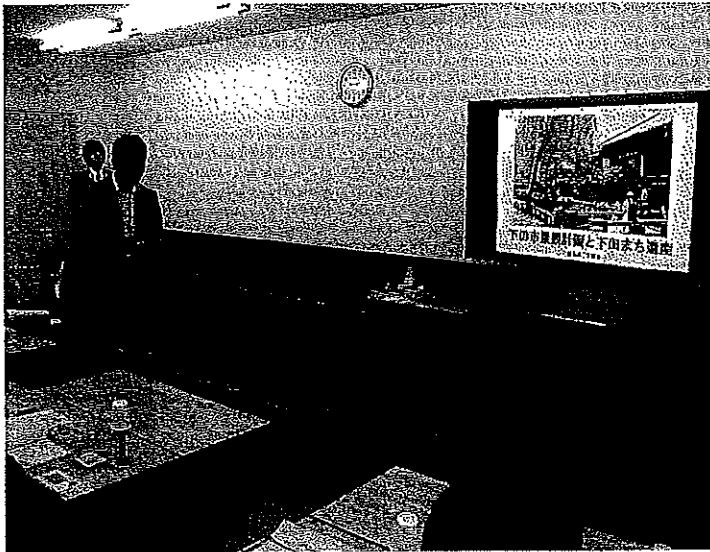
「下田まち遺産」とは、自然や歴史、文化、人の暮らしなどが息づく下田の景観を守り、後世に伝えていこうと下田市が進めている認定・登録制度で、現在154の「下田まち遺産」が認定されている。

市民の代表者が集まる「下田市景観まちづくり市民会議」において、下田まち遺産手帳（発行部数5,000部）を発行しているが、建設課の職員で企画・取材・製作していることには頭が下がる思いでした。

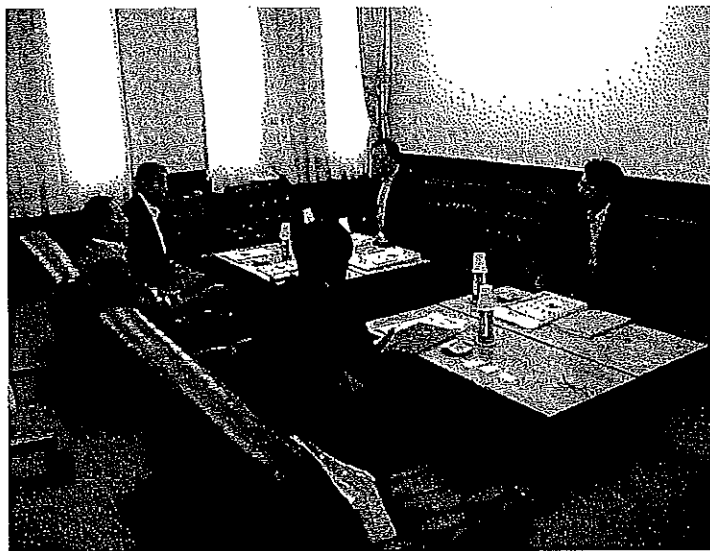
歴史・自然・文化という多様な下田市の要素を「下田まち遺産」というワード

でまとめることができ、補助やPR等が一元化できる点は良いと思われるが、数多くの「下田まち遺産」を未来につなぐためには、関係者の理解や、市民・企業・行政の協働が必要不可欠と感じた。

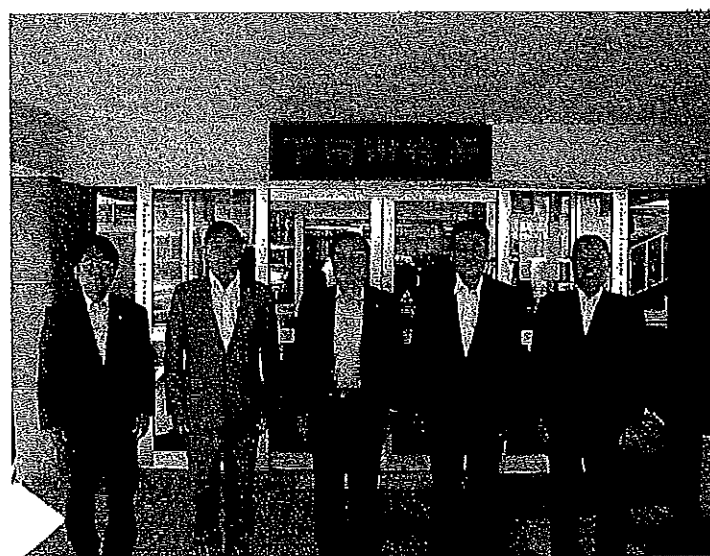
また、歴史まちづくり法（通称）に基づいて策定した「下田市歴史的風致維持向上計画」が、平成30年11月13日に全国で69番目の認定を受けており、坂井市でも歴史まちづくり法に基づいた計画も検討していくべきと感じた。



下田市行政視察状況①



下田市行政視察状況②



下田市行政視察状況③

視察研修報告書

研修日時：令和元年5月23日（木）午前9時00分～午前10時30分

研修場所：伊東市役所市

研修内容：いとう創造大賞の取り組みについて

担当部署：市政戦略課地域政策係

報告者：前田嘉彦

1) いとう創造大賞とは

地域の課題や社会的な課題の解決に向けた市民提案型協働事業「いとう創造大賞」を平成24年度から開始し、平成29年度に制度内容を見直している。

・H24年度～H28年度

市民提案を受けて行政が事業化を図るもので、提案者と事業実施主体が必ずしも一致しないことより、事業化することが困難な場合があった。

・H29年度～

提案者自らが主体的に企画及び実施する市民活動事業を募集し、審査を通じて採択された1件の企画案に対し、翌年度に補助金を交付するものに見直された。

また、翌年度予算の成立が前提であることから採択されたからといって補助金の交付を約束するものではないことが明記された。

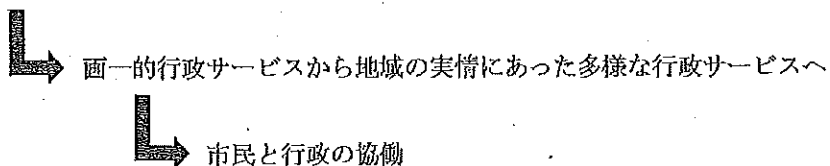
2) 事業の目的

地域課題の解決へ！

市民活動団体等の「自らの地域は自らがつくる」という自治意識の向上を図るとともに、地域の自主的な活動を活性化するため、提案者自らが主体的に企画及び実施する市民活動事業を募集している。

3) 事業実施の背景

- ・行政の厳しい財政と人員削減
- ・多様化・複雑化する市民ニーズ
- ・地方分権の進展



4) 応募資格

公益的な目的をもって、自主的に活動している市民活動団体やNPO法人であり、提案者自らが事業実施主体となることができる団体で、募集要件9項目をすべて満たすこと。

5) 対象事業

市内で実施する新たな事業又は既存の事業を拡充する事業であって、公益性が高い事業。

対象外事業

- ・施設整備事業 ・その他補助金の交付を受けている事業
- ・営利事業 ・調査、研究事業 ・自治会等の慣行行事（祭り、運動会）

6) 募集テーマの選定方法

本市の総合戦略等に基づいてテーマを選定し、事業提案を募集。

H24：子育て支援、H25：観光、H26：健康、H27：経済対策
H28：移住・定住、H29：にぎわいの創出、

H30：若い世代の結婚の希望をかなえる

市の総合戦略の基本目標では「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを掲げているものの、具体的な施策は明記されていない。このことから、行政指導ではなく、民間のノウハウを生かした結婚支援事業の提案を募集して課題解決を図る。

7) 補助金額

交付期間は最大3年以内とし、2年目以降は補助率を設け、補助金を交付する。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助率	定額 10/10	2/3 以内	1/2 以内
上限額	50 万円	33 万 3 千円	25 万円

8) 補助対象経費

事業実施に関して必要不可欠な経費を対象とし、団体の経常的な運営経費や領収書がない等の使途不明なものを除く。

補助対象外経費

- ・人件費：団体構成員等に対する賃金
- ・食糧費：宴会費等（食のイベント等はOK）
- ・団体運営経費：家賃、光熱水費等

9) 事業選定

応募提案の中から1件の最優秀賞を1次審査、2次審査及び最終審査を通じて選定する。

審査結果の内容が一定の基準に満たない場合は、今回の応募提案の中から補助事業として選定しない場合有り。

10) 審査基準

- ・妥当性：テーマに掲げた地域課題に寄与するものか
- ・公益性：社会全体の利益に繋がるものか
- ・具体性：事業内容が具体的か
- ・独自性：発想、着眼点等に独自性や工夫があるか
- ・将来性：継続した事業展開と発展が期待できるか

11) 審査スケジュール

①提案の募集（9月～10月）

②一次審査（11月中旬）

担当課職員により、応募資格を満たしているか等、形式的な審査を実施。

③二次審査（12月下旬）

審査会により、採点方式による書類審査を実施。

④最終審査（3月中）

二次審査を通過した応募提案について提案者による公開プレゼンテーションを実施し、審査員の採点により1件の提案を最優秀賞に決定。

⑤事業化

提案の翌年度から3か年、提案事業の実施について補助金を交付する。

↓

提案者による事業の実施

12) 過去の事業概要（H24～H28）

応募資格：個人又は団体（市在住、市通勤、市通学）

テーマ：いとう8Kから選択

（健康、危機管理、子育て支援、改革、観光、観光、経済対策、教育）

部 門：実現部門と夢部門

入 賞：各部門ともに、最優秀賞1件と優秀賞2件

提案の取扱：市で実施する施策や事業の参考とする。

（事業の実施を約束していない）

課 題：①事業化が困難

- ・提案者と事業実施主体が必ずしも一致していない。
- ・事業化に向けた担当者との調整に時間を要する。

②市に対する市民要望になりがち

- ・結果として市の直接事業が増加。



担当課への負担増

1 3) 制度見直前の課題への対応 (H 2 9 ~)

- ①提案者自らが事業実施主体となることを応募要件とした
- ②募集の段階から役割分担を明確化した
- ③地域の自主的な活動を活性化することを目的とした

1 4) 制度見直後の課題と対応 (H 2 9 ~)

- 提案件数の減少
- ・市民 10 人以上で構成された市民活動団体等に限定した
 - ・その他、適正な団体運営をしていることを要件とした等
 - ・テーマを限定した



応募要件の緩和が必要か? 自由テーマが必要か?

1 5) 過去の実績結果 (H 2 4 ~ H 2 8)

色塗り部は事業化

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
テーマ	子育て支援	観光	健康	経済対策	移住定住
応募数	36 件	96 件	32 件	26 件	32 件
実 現 部 門	最優秀賞	ベビーシッター 人材バンク	ゼミ合宿の メッカ「伊東」 に	福祉・介護の プロフェッショ ナルを育て 活躍する街	サテライトオフ イスを空き店舗 に誘致! 伊東駅 前の活性化
	優秀賞	老人ホームに託児 所を付設	クラウド型のデジ タルサイネージを 使った旅館への 情報発信	温故知新 香る森アロマフ ァクトリー創業	放課後 キッズクラブ
		子育て対話会	伊東温泉 急な雨でも安心 サービス	COOL ITO	単身限定: お試しシェアハウス 事業
夢 部 門	最優秀賞	乳幼児健診時 及び入園時の 視力検査	伊東市健康保養地 癒しの郷 一碧湖畔	健康を維持する場 所としての伊東	オーガニックタ ウン 伊東・ITO
	優秀賞	老人ホームに託 児所を付設	クライנגアルテン (休憩所付き 市民農園)	伊東健康ブランド 商品開発と 農ある豊かな シニアライフ	was (ワズ) プロジェクト
		寺子屋を作ろう	伊東温泉 急な雨でも安心サ ービス	服用薬 登録システム	伊東市の魅力復活 (発見、再生) 作戦

15) 過去の実績結果 (H29・H30)

色塗り部は事業化

年 度	H 2 9	H 3 0
テーマ	にぎわいの創出	若い世代の結婚の 希望をかなえる
応募数	7 件	3 件
最優秀賞	J C フェスタ 2018	もっとふれ愛 結婚促進事業
提案団体	伊東青年会議所	サバーソニック&アジロックフ ェスティバル実行委員会 一般社団法人 JOURNEYS
事業内容・概要	①いただきフェス 地域で昔から食べられている「食」を調査し、実際に食べることでその地域の歴史や魅力を再認識してもらうため、2010 年に行われた事業。 ②SUMMER BREEZE 地域の新たな魅力と活気ある伊東の創造を目的に 2017 年に行われた事業。 ③Good 職! (グッドジョブ) 伊東市にある企業に参加していただき、子供たちを対象として、働くことに対しての興味を持っていただく事業。	従来の婚活は、独身の方を集めてカップルの成立を目指すものが多かったが、この事業の特徴は、既存のカップルを募集し、伊東の良さを知ってもらいながら二人の結婚後の生活をイメージしてもらい、結婚の成立を目指す。 ①カップルで伊東市内の観光イベントに参加 ②保健師さんによる妊活出産講座やDIY 講座の開催

16) まとめ

○前田嘉彦

いとう創造大賞事業では、市民活動団体等の「自らの地域は自らがつくる」という自治意識の向上を図るとともに、未来を見据えたまちづくり（未来協知）を進めるため、市民のアイデアがより活かされていくように取り組んでいる姿勢を強く感じた。

制度の設立当初は事業提案型で行政が事業実施するということもあり、応募数も数多くあったが、提案者自らが事業実施主体となることを応募要件としたため、平成29年から応募数も減少していることが残念に思う。

また、しっかりとした事業提案・事業実施を行う民間団体の育成も重要であると感じた。

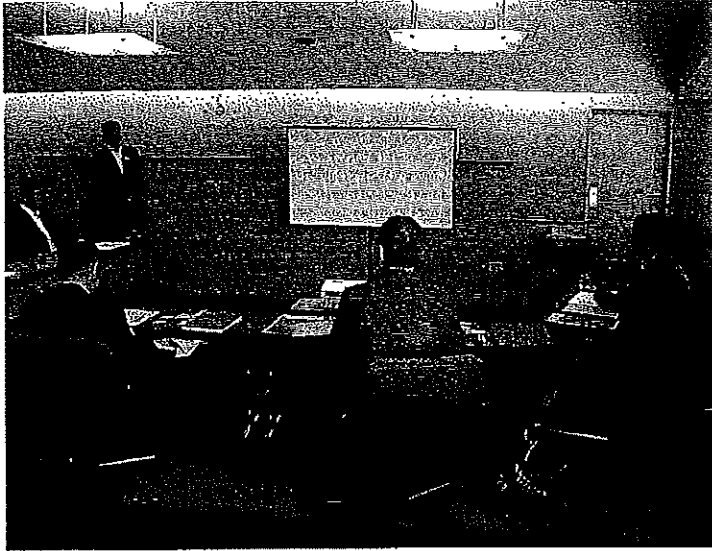
坂井市では将来を担う高校生たちが市政に対する提案などを行うことにより、市政や議会に関心を持ってもらい、まちづくりに参加する意欲を高めるとともに、地域への愛着や誇りを醸成することや、坂井市に住み続けたいと思えるまちづくりに生かすことを目的とし、高校生議会を開催していますが、事業実施に向けた取り組みの重要性も感じた。

○東野栄治

いとう創造大賞の事業の目的は、「自らの地域は自らがつくる」という自治意識の向上を図り、地域の自主的な活動を活性化させ、地域課題を解決しようというものである。毎年募集テーマを選定し、事業提案を募集する。その中で、課題も浮き彫りになり、応募要件に提案者自らが事業実施主体になることや、募集段階から役割分担を明確化した。さらに地域の自主的な活動を活性化することを目的とした。平成29年度に制度を見直し、市民10人以上で構成された市民活動団体に限定し、3年間にわたる補助金制度も設けた。このことにより、市の負担も少なくなり、民間のノウハウで事業者が主体的に事業を運営していくことが期待される。市民の行政参加と民間主体のまちづくりの推進に有効な政策として参考になった。

○佐藤 寛治

伊東市では、市民の意見や総意をまちづくりにいかすため、市民提案型協働事業として「いとう創造大賞」を創設した。特徴は応募資格で公益的な目的を持つ10名以上で構成された市民活動団体やNPO法人等であること、そして将来性に重点を置いていることです。これは事業実施者としての事業継続を見るもので本市においても今後の提案型事業募集もこのような点を重要視すべきと感じた。



伊東市行政視察状況①



伊東市行政視察状況②



伊東市行政視察状況③



視 察 研 修 報 告 書

令和元 10 月 31 日

坂井市議会

議長 田 中 哲 治 殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄治

1. 日 時 令和元年 7 月 10 日 (水) ～ 7 月 11 日 (木) までの 2 日間

2. 視察先・研修目的

○ 7 月 10 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

研修場所：橋本市役所

研修内容：議会報告の編集について

○ 7 月 11 日 (木) 午前 10 時～午前 11 時 30 分

研修場所：八尾市役所

研修内容：議会広報編集について

3. 参加者名

東野栄治、佐藤寛治、前川徹

会 派 内 供 覧

1 橋本市役所「議会報告の編集について」

○橋本市の概要

橋本市は、和歌山県の北東端、紀伊半島のほぼ中央に位置し京阪神エリアへの交通の便も良く、人口 62,788 人、面積 130.55 ㎡の緑豊かな田園都市である。

近年は、積極的に企業誘致に取り組んでおり、その人材確保も含め市内での就職や移住につなげるため定住支援にも取り組んでいる。



○橋本市議会の概要

議員定数は18人であり、議会運営委員会と総務委員会、経済建設委員会、文教厚生委員会の3つの常任委員会が設置されている。

また、広報広聴特別委員会が設置され8名の委員が、議会だより、議会報告会、議会のホームページなどに関することを協議している。

一般会計当初予算額は、252 億 3379 万 8000 円、議会費総額は、2 億 3357 万 1000 円である。

○市議会だより

はしもと市議会だより
SHIGIKAI PRESS

☆発行回数 年4回定例会終了月の翌々月。必要に応じ臨時号発行

☆発行部数 25,600 部

☆発布対象、方法 全世帯各戸1部（各地区の区長などを通して配布）
その他、市役所、保健福祉センター、図書館、県立文書館、国立図書館に配布

☆予算 2,015,000 円



☆ホームページへの掲載 平成 18 年 4 月創刊号から PDF 版で掲載している。

☆掲載内容 議案、一般質問（1 人当たりの掲載枠は、1/2 ページ、氏名、顔写真など掲載） 議決結果、請願、意見書、委員会活動、議会日誌など

- ☆契約内容
- ①市広報「広報はしもと」と議会広報「はしもと市議会だより」を一括契約
 - ②契約基本ページは 18 ページ(カラー刷り 2 ページ、2 色刷 16 ページ)
 - ③支払いはページ数にページ単価(税別 21,200 円)を乗じた金額
 - ④入稿日は納品日の 10 日前、校了は同 5 日前(いずれも土、日、祝日を含まず)
 - ⑤校正回数は制限なし。主に PDF ファイルによりメールで行う。
 - ⑥入稿原稿を基にレイアウト、デザイン、色合い、表記など総合調整を行う
 - ⑦オフセット印刷による
 - ⑧WEB 公開用の PDF ファイルを電子メール及び CD で納品する
 - ⑨編集作業には専任の主任技術者を充てる。

☆委員の編集関与

委員長と事務局が作成した素案をたたき台にして、全委員で協議して編集を行う。

一般質問の記事に関しては答弁原稿の作成を当局に依頼するか、答弁も議

員が作成するか選択できる。後者の場合作成した答弁原稿を担当課の確認を得てから事務局に提出する。

☆総括

- 1) 表紙の写真を公募したり、すっきりしたレイアウトをめざし、市民に手に取って見てもらいたい広報誌を目指している。
- 2) 質疑、討論のわかりやすい掲載やQRコードでの本会議映像のYOUTUBEへの配信により議論の中身をよりわかりやすく伝えられるよう努めている。
- 3) 実現！市政へ繋がる議会活動や、よくわかる橋本市議会などの企画記事を多用している。

2 八尾市「議会広報の編集について」

○八尾市議会の概要

八尾市議会は議会運営委員会、総務・建設産業・文教・保健福祉・予算決算の5つの常任委員会を設置。

(1) 議会構成・会派について

定数は28名。大阪維新の会(8名)、公明党(6名)、日本共産党(5名)、自由民主党(4名)、八尾の未来を紡ぐ会(3名)、新声(2名)

男性21名、女性7名

(2) 議会改革等について

① 各派代表者会議で各派から提案された「議会運営に関する課題」を協議。

② 議長から「議長私案」として課題提示。

各派代表者会議の決定は、全会一致を原則としている。

○市議会だより概要

発行 年5回

部数 1回 105,000部

規格 A4(再生紙)、表紙と裏表紙はフルカラー、その他のページは2色
刷り

発行形態 市政だよりと合冊(平成11年3月定例会号より)

配布先 市内全世帯、市内各施設

配布方法 印刷業者→宅配業者→自治振興委員→班長→全世帯

予算 5,568,000円

経費内訳

印刷製本費	4,968,000円
特集記事デザイン委託料	176,000円
フォントライセンス料	87,000円
点字版作成委託料	228,000円
声の市議会だより作成委託料	109,000円

○編集委員会について

・委員会構成

委員数 7名

委員長は副議長、委員は無所属を除く各会派より1名。

・レイアウト案・原稿案を編集方針に基づき事務局で作成。

・編集委員会では、委員は見やすく伝わりやすい誌面を目指し、レイアウトや原稿について協議する。



○編集方針について

基本方針

- ① 「“伝える誌面づくり”から“伝わる誌面づくり”へ」わかりやすい誌面を目指す。
- ② 議会に対する興味・関心を持っていただくための入口として議会の他の広報媒体になぐとともに、会議録検索や映像配信等の媒体を活用してもらえるような誌面作りを行う。
- ③ 議会に興味・関心を持ってもらえる記事、議会で議決したことが身近な暮らしにつながっていることを伝える記事、議会に関する豆知識が得られる記事、用語の説明・解釈等のある親切的な記事づくり等、議会から意欲的な情報発信が感じられる誌面づくりを行う。
- ④ 文字・空間・写真・イラスト・図などのバランスがとれた誌面づくりを行う。

○編集作業について

第1回編集委員会

大まかな誌面レイアウト・ページ数を協議

第2回編集委員会

詳細な誌面レイアウトを協議

第3回編集委員会

原稿の最終確認

発行（各定例会翌月20日）

○市議会だよりリニューアルについて（平成23年12月定例会号より）

① リニューアルのきっかけについて

- ・「質問に顔写真」「個人の採決態度の掲載」
- ・誌面のみにくさ等の課題対応

② 専門家へ依頼し、リニューアルの検討

- ・講演、指導、助言
- ・新フォーマット作成

③ 作業環境の整備

- ・仕様変更（紙、刷り色の変更など）
- ・パソコン環境の整備

リニューアルに伴う初期経費	729,131円
内訳 専門家への報酬	111,111円
印刷仕様変更契約	199,500円
パソコン費用	127,000円
編集ソフト費用	184,000円
フォントライセンス費用	23,520円
見直し後の助言・指導報酬	84,000円

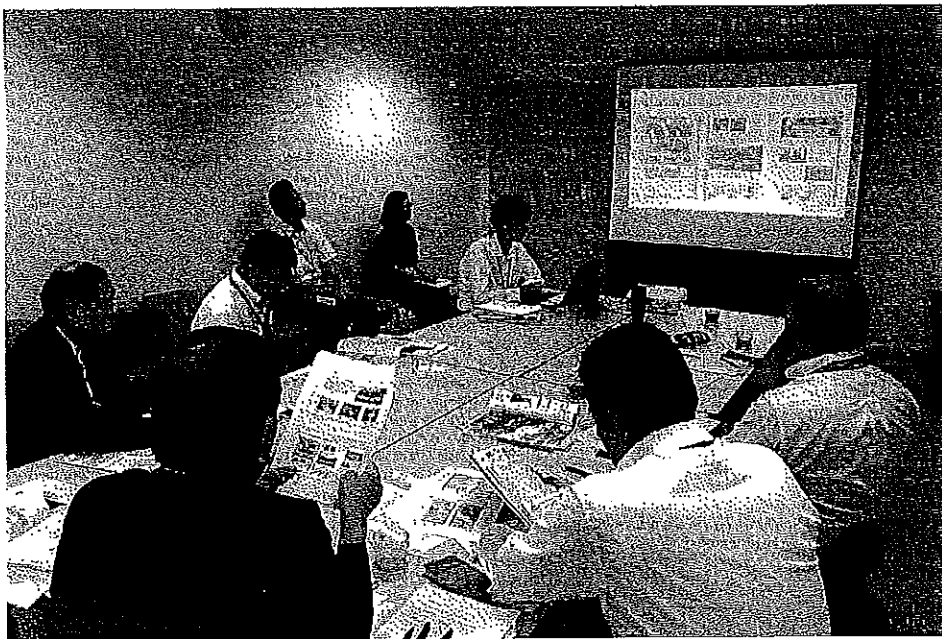
○点字と声の議会だより概要

（点字）

作成数	1回につき約16ページ×75部
年間予算	225,590円
配布先	登録者、図書館等
委託先	八尾市視覚障がい者福祉協会

（声）

作成数	1回につき約65分の音声
年間予算	108,000円
配布先	登録者、市議会ホームページにMP3データを掲載
委託先	NPO法人ゆうあい



○その他の広報について

① 議会開会ポスター

平成 30 年 9 月定例議会から、市民の皆さんに関心を持ってもらい、より理解を深めていただくための広報として、市議会開会ポスターを制作し、ホームページや市役所、庁舎内、駅などに掲示する取り組みを行っている。

② ホームページについて

平成 9 年 10 月 1 日より市が作成するホームページ内に、市議会のコンテンツを作成している。

○総括

- ・議会だよりは市民と議会を結びつけるパイプとしての役割。
- ・広報媒体は見てもらうことが大事。
- ・議会の活動は市民に伝わりにくい。

よって、議会だよりをはじめとしたさまざまなツールを利用して少しでも議会のことを知っていただき、開かれた議会を継続して実践していくことが重要です。

<委員所見>橋本市

○東野榮治委員

八尾市の印刷部数は105,500部、(表紙と裏表紙はフルカラー、その他のページは2色刷り)。読んでもらう工夫として、市政だよりとの合冊で発行している。また、経費の中に特集デザイン委託料176,000円、フォトライセンス料87,000円その他、点字版作成委託料228,000円、声の市議会だより作成委託料109,000円などの目、耳の不自由な人への配慮した予算が印象的である。

編集方針としては、「伝える誌面づくりから伝わる誌面づくり」を心がけ、わかりやすさを目指している。また、市民の興味・関心をもってもらうために、議会の他の広報媒体へのつなぎ(会議録検索、映像配信等)を重視している。

さらに、議会の議決が暮らしに繋がっていること、議会に関する豆知識、用語の説明・注釈等、議会からの意欲的情報発信等の記事を目指している。

レイアウトの工夫(読みやすさ、見やすさへのこだわり)、議会は謎だが役に立つクイズ、高校生とのコラボ企画を表紙も含めて企画していること(非常にインパクトがある)、表紙の見出しからページへのつなぎ(トピックス)が素晴らしいと感じた。議会だよりは市民と議会を結びつけるパイプとしての役割を持ち、見てもらうことが重要である。また、開かれた議会在様々なツールを利用して議会のことを知ってもらう姿勢が大いに参考になった。

○佐藤寛治委員

八尾市議会では、「市議会だより」を広聴して広報するとしてリニューアルした。その編集方針は「伝える誌面づくり」から「伝わる誌面づくり」へとわかりやすい誌面を目指していることや、議会開会ポスターを作りし、議会に関心を持ってもらうことなど本市議会においても参考とすべき点が多く、今後に生かしたいと感じた。

○前川徹委員

市議会だよりの作成には印刷製本費以外に、特殊記事デザイン委託料、フォトライセンス料などのプロの感覚を取り入れた紙面構成を図っている。議会に対する興味・関心を持ってもらうための入り口として、議会に関する豆知識が得られる記事、用語の説明・注釈等のある親切的記事作りに努めている。また、文字・空間・写真・イラスト・図などのバランスがとれた紙面づくりを行っている。

「伝える紙面づくり」から「伝わる紙面づくり」へ、分かりやすい紙面を目指す取り組みは、議会事務局の担当者の力量も相当あると感じた。

橋本市議会の「議会だより」が市広報「広報はしもと」に挟み込んでいるのと同じように、八尾市においても市の広報紙「市政だより」との合冊になっている。市の広報紙と一緒にの方が読む人が多いということから、今後の坂井市の「議会だより」発行形態検討も必要であると感じられた。

<委員所見>八尾市

○東野栄治委員長

橋本市議会だよりの印刷部数は25,600部、契約基本ページは18ページ（カラー刷2ページ、2色刷16ページ）である。編集は編集委員と事務局が協議して行っている点は本市議会と同様である。特徴として、①手に取ってもらいたい（表紙写真の公募、すっきりしたレイアウト）②議論の中身を伝えたい（質疑・討論の掲載、QRコードで映像を発信（YOUTUBE））③企画記事（例：実現！市政へ繋がる議会活動、よくわかる橋本議会等が挙げられる。表紙の写真、目を引くフレーズの呼びかけ等、字数を大きくして読者が見やすい構成にしている。また、答弁原稿を当局か議員の選択とし、議員の場合は担当課の確認を得てから事務局へ提出している。表紙の作り方やQRコードは本市議会だよりに参考にした。

○佐藤寛治委員

橋本市議会だよりの特徴は、「手に取ってもらいたい」を主に、表紙写真の公募や「実現！市政に繋がる議会活動」「よくわかる橋本市議会」などの特集記事を掲載している。

また、一般質問については、原稿を事務局に依頼するか議員自ら作成するか選択できている。これは記事の公平性からこの様に行っているとのことでした。

当市議会だよりの編集にあたっての参考になった。

○前川徹委員

手に取ってもらいたい表紙は、すっきりレイアウトで全面写真、字があまり入っていない。議論の中身を伝えたいために、議案審議はより大きめのフォントで、討論はすべて載せている。一般質問の記事は、QRコードでYOUTUBEへリンクされており、裏面は小学5年生でも分かるシリーズもので、橋本市議会を紹介している。

読んでもらいたいという広報誌づくりは、今回の視察に、広報公聴特別委員会の委員が出席し表紙や紙面、企画記事を見直してきた経過を自らが説明していたことから、手ごたえを感じているようだった。

表紙のレイアウトやインパクトはとても参考になり、今後の坂井市の「議会だより」の編集企画にとっても参考になるものであった。



視 察 研 修 報 告 書

令和元年 8 月 13 日

議長 田 中 哲 治 殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野榮治

1. 日 時 令和元年 7 月 18 日 (木) ～ 7 月 19 日 (金) までの 2 日間

2. 視察先・研修目的

○ 7 月 18 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 15 分

研修場所：高梁市役所

研修内容：お城を活用した観光客誘客について

○ 7 月 19 日 (金) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

研修場所：総社市役所

研修内容：総社市新生活交通「雪舟くん」について

3. 参加者名

東野榮治、佐藤寛治、前田嘉彦、田中千賀子、上坂健司、前川徹

視 察 報 告 書

- 日 時 令和元年 7 月 18 日 (木) 13 : 15 ~ 14 : 45
- 研修場所 高梁市役所
- 研修内容 お城を活用した観光誘客について
- 報告者 上坂 健司

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、県下三大河川のひとつである高梁川が中央部を南北に貫流し、両側に吉備高原が東西に広がっている。人口は 32000 人、平成 16 年に関係 5 市町が合併して新市として発足した。

老牛が臥せて草を食む様子に似ていることから、「臥牛山」と名が付く標高 430m の山上に、天守がそびえている。城下町・高梁の歴史は、備中松山城とともに 800 年近くあり、お城の利用料金は大人 300 円、小中学生 150 円。交通は JR 備中高梁駅から乗合タクシーで約 10 分、ふいご峠駐車場から徒歩約 20 分。乗合タクシーは片道 600 円である。市民から「おしろやま」の愛称で親しまれ、国内で唯一、江戸時代の天守が現存している山城であり、秋から春にかけての早朝には雲海が一面に広がり、勇ましいとの事であった。ちなみに、当県大野市からも「雲海に浮かぶ城を生かした取組について」視察があ

り、一大ブームの起因となっている。

お城の主な整備については、平成6年から本丸復元整備、平成12年から天守・二重櫓保存修理をともに2年間、国庫補助で復元を忠実に実施されている。管理団体は高梁市で、施設の日常管理と観光客対応については高梁市観光協会に委託されている。その結果、入城者数は2万人前後から4万人前後と倍増、その後、前述の天空の山城により、5万人から一気に10万人へと急増した。

しかし、平成30年7月に発生した西日本豪雨により観光客数は前年比－75%まで落ち込んだが、猫城主さんじゅーろーが住み着きに人気者になり、激減した入城者数はV字回復し、文字どおり招き猫として一役買っている。多くのファンやメディアに囲まれ、露出効果も多大で、SNS等でも発信され、物品販売も順調とのことであった。また、高校生カフェも開催している。

備中の小京都である高梁市「猫城主さんじゅーろー」とともに備中松山城をはじめとする高梁市の魅力を幅広く全国に発信していることは、高梁市全体の賑わいや活性化、さらには経済効果に繋がっている。

●感想・所見

○上坂健司

平成 17 年に関係市村と合併した総社市の交通事情は、平成 21 年度にコミュニティバス「こまわりくん」を導入。翌年、3 月に市議会が新交通システム調査特別委員会を設置。瞬く間に、同年 6 月には市長が 6 月議会でデマンド交通「来年 4 月導入」を表明した。平成 23 年 3 月「雪舟くん」試行、4 月「雪舟くん」本格運行となった。

これら、市長と市議会の素早い取り組み成果を察すると、デマンド導入前の市民アンケート調査を真摯に受け止めて、市民目線で交通体系を即、見直したのは大変興味深く、感動した。見直し方針は、当市でも同様であり、かつ地域交通特別委員会も長く設置しながら結論に至っていない。公共交通空白地帯の解消、高齢者の移動手段の確保、行政経費の見直しを柱に議論を展開し、結論を導き出す時が来ていると感じた。

○田中千賀子

・災害復興と観光振興

平成 30 年 7 月高梁市への観光客数は前年比—75%まで落ち込んだ。

災害を逆手に「めげんで！！高梁」を合言葉にチャリティー缶バッジを作成し、特設ブースでチャリティーへの参加を呼びかけた。

・「美」トイレ大作戦

トイレ掃除のプロを招いて、観光関係者を対象にトイレ掃除の研修会を実施。プロの指導（花王のマイスター）でトイレ掃除の意義と技を学ぶなど坂井市にも参考にしたいと思いました。

・さんじゅーろープロジェクト

備中松山城へ西日本豪雨後、住み着き人気者になった猫城主さんじゅーろー。激変した入城者数はV字回復し、文字どおり招き猫として一役買っている。メディアを活用して観光客誘客や市民にボランティアを呼びかけたりなどなど「しかけ」をしていくことが重要だと感じた。

○東野栄治

お城を活用した観光客誘致について

高梁市は備中松山城が町のシンボルとして、山の上に残っている。その天守と二重櫓の2棟の建物と三の平櫓東土塀が国の重要文化財に指定されている。また、現存12天守閣のうち、唯一の山城に残っている天守としても知られている。

この城を活用した観光客誘致に注目すると、様々な角度から取り組みが行われていた。まず、雲海に浮かぶ備中松山城を望む展望台は、標高430mに建つ天守を眺めることをPRして、SNSを利用した情報発信をしている。

さらに、平成30年7月に発生した西日本豪雨により、高梁市への観光客数は前年比ー75%落ち込んだ。このことを機会に必死のV字回復を模索する市、市民の連携した取り組みが展開されることとなる。

町のインフラが回復したタイミングで市民のボランティアによる一斉清掃活動、一夜限りの備中たかはし松山踊り、キャラバン隊の結成、「美」トイレ大作戦、「猫城主さんじゅーろー」、(猫城主は西日本豪雨後、城に住み着き人気者になった)

災害を逆転のチャンスに変える前向きな考え方、城に対する市民の愛情がひしひしと感じられ、活動の原動力になっている。このことは、感動するとともに、本市にも参考になる事例である。

○佐藤寛治

高梁市は、平成30年7月の西日本豪雨により被災し、観光客が激変した。その対策として、備中松山城を中心とした「元気です高梁」キャラバン隊の他、豪雨時より城に住みついた猫を城主としたことでテレビ、新聞、雑誌等で紹介され観光客がV字回復した。この「猫城主さんじゅーろー」を中心に備中松山城と高梁市の魅力を幅広く発信し市全体の賑わいや活性化につなげている。この様に、災害を負と捉えず逆転の発想が必要と感じた。

また、観光地で重要なのがトイレである。高梁市では、「美」トイレ大作戦としてプロの指導で、トイレ掃除の意義と技を学ぶ勉強会を開きトイレの美化に力を入れている。これらも重要なポイントだと思う。

○前田嘉彦

平成 30 年 7 月豪雨災害の影響を受け、備中松山城でも登城道の土砂崩れなどの被害があり、観光客の受け入れを一時断念し、その月の観光客数は前年比－75%まで落ち込んだそうである。

観光客入込回復にむけた誘客行動

- ①豪雨災害にて登城道の土砂崩れはボランティア 52 人により復旧
- ②「元気です高梁」キャラバン隊を J R 岡山駅へ
- ③「美」トイレ大作戦、トイレマイスターを招きトイレ清掃の意義と技術を学ぶ
- ④猫城主「さんじゅーろー」は西日本豪雨後、備中松山城に住み着き人気者へ

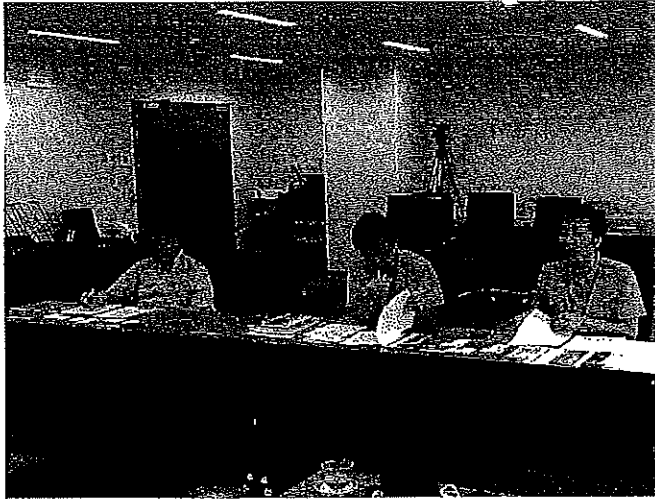
以上の活動により平成 30 年 10 月には、観光客入込数も前年比 105%に回復。
備中松山城の特徴は所有者が国（文部科学省など）、管理団体が高梁市で、古写真や古絵図が存在していたため、平成 9 年復元整備が行われており、観光客数も倍増している。

丸岡城も更なる観光客誘致のためには城跡の復元整備やインスタ映えスポット造りが重要と思われる。

○前川 徹

備中松山城は最も高い所に天守の現存する山城（標高 430m）で、国の重要文化財である。お城ブームや、天空の城（兵庫県竹田城址に次ぐ第二の天空の城）、そして大河ドラマ「真田丸」のオープニングの石垣として有名で、平成 28 年度の入城者数は平成 25 年から倍増し、始めて 10 万人を超えた。しかし、その後は減少、昨年は豪雨災害の影響で、高梁市への観光客数は前年比－75%まで落ち込んだ。「元気です高梁」キャラバン隊や「美」トイレ大作戦などを行い、市民と一緒に誘客取り組んでいると感じた。

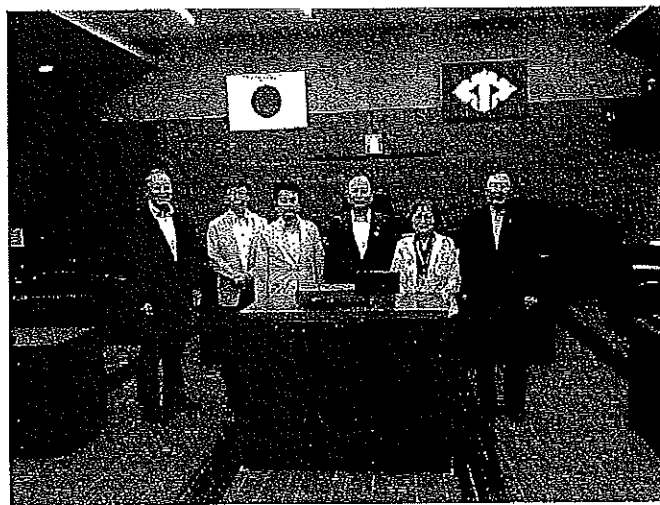
天守に住み着いた猫を「猫城主さんじゅーろー」と名付け PR、愛くるしい姿は若い女性にも人気で、激減した入城者数を V 字回復させている。坂井市には現存 12 天守の一つとして丸岡城があるが、備中松山城に比べて断然天守まで不便ではない。この利点を生かした誘客活動にまだまだ取り組む余地はあると感じる。



高梁市行政視察状況①



高梁市行政視察状況②



高梁市行政視察状況③

視察日時 令和元年7月19日（金）10時～11時30分

視察会場 総社市 第一委員会室

視察内容 新生活交通「雪舟くん」について

報告者 田中千賀子

総社市の概要

総社市は岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市・山手村・清音村の1市2村で合併し、現在の人口は69,052人、高齢化率は28.0%（平成31年4月末現在）

総面積は212㎡で市域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流しています。

公共交通の現状

近年のモータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など公共交通をとりまく環境は厳しさを増しており、路線の廃止やサービスの低下などの事例が本市のみならず、全国各地で見られます。今後、更なる高齢社会を迎えるにあたって、自動車が利用できない人の移動手段をどのように確保していくかなど、重要な課題が多くあり、環境に優しく誰でも安全・安心に利用できる公共交通の重要性が高まりつつあります。このような現状を踏まえ、総社市では地域公共交通の方針や目標、取り組み定めた「総社市都市・地域総合交通戦略」を策定しています。

都市・地域総合交通戦略の目的

進展する少子・高齢化社会への対応、交通沈滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減などのため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通などの各モードが連携し適切な役割分担のもと、地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進について視察研修を行った。

総社市新生活交通「雪舟くん」について下記の7点を質問した。

① 「雪舟くん」の導入経緯について

【調整方針】平成17年3月現行のまま新市に引継ぎ、バス路線の維持確保に努める。

平成17年総社市路線バス等対策協議会の設置

バス路線等のあり方の大綱を市長に答申

平成 18 年度 バスの利用促進を促す啓発活動等の実施
平成 19 年度 市内の循環バスのルート変更、停留所の移設
 総社市高齢者バス・タクシー料金助成事業の実施
平成 21 年度 コミュニティバス「こまわりくん」の導入
平成 22 年 3 月 新交通システム調査特別委員会を議会が設置
平成 22 年 6 月 市長が 6 月議会でデマンド交通「来年 4 月導入」を表明
平成 23 年 3 月 「雪舟くん」試行実施
平成 23 年 4 月 「雪舟くん」本格運行開始

② 現行路線バスの運行との関係について

- ・公共交通空白地帯の解消
 市内全域を「面」でカバーできる公共交通システムの実現
- ・高齢者等の移動手段の確保
 地域公共交通に不便を感じている高齢者が、市内での買い物や通院に利用しやすいサービスの提供
- ・行政経費の見直し
 平成 22 年度の地域公共交通の対策等にかかっている予算の範囲内での見直し

③ 「雪舟くん」の利用方法について

8 人乗りや 10 人乗りのワンボックスカーを計 9 台使って、戸口から戸口を結び、大人一人 1 乗車 300 円、小学生や障がい者、要支援、要介護認定者、介助者は 200 円、未就学児は無料で目的地まで送ってくれます。利用者には登録が必要です。（登録は無料です。）

買い物や通院、外出で出かける時、受付センターに電話予約すると自宅などに迎えに行き、希望する目的地までお送りします。また、帰る時は商店や病院などに迎えに行き、自宅などにお送りします。乗り合いなので目的地に向かう途中、別の利用者のお宅や目的地を順番にまわりながらの運行をします。

④ 運行区域について

運行は平日のみで午前 8 時から午後 4 時台までの 1 時間ごとです。土・日曜日・祝日、年末年始は運休です。市内を東部エリア、西部エリア、池田エリア、昭和エリアの 4 つの区域と、市街地に設定する「共通エリア」の 5 つの区域を使って運行します。

⑤ 店舗による運行支援について

雪舟くん のり得！サービス賛同店がある。
市内の店舗では市と協定を締結し、サービスを展開している。

ロビー・店舗内に専用待合所を設置、来客者から依頼があれば利用予約を代行、買い物品の宅配サービスをしている店舗、印刷代金の5%割引、商品ポイント10倍、買い物額により、食事に割引券や食後コーヒー1杯無料、カラオケルーム1時間無料などを出している店舗もある。

⑥ 運転免許証の自主返納者支援について

65歳以上の人は申請すれば「雪舟くん」の利用券50枚を配布します。

⑦ 今後、アプリなど活用の考えは

取組期間 2019、4、1～2020、3、31

雪舟くんに乗ったよポイント 10pt/日、1ポイント1円として100円単位で商品券と交換でき、市内の登録所で使える。

【所見・感想】

○田中千賀子

私たちが生活していく上で交通は最も重要な要素の一つです。なかでも高齢者や車の免許を持っていない人にとっては、公共の交通が頼りです。

総社市ではアンケート調査や意見・要望を聞きながらデマンド交通を導入されたことは高齢者にとっても事業所にとっても共存共栄になるのでは。

人生100年時代を迎えるなかで高齢者の移動手段の確保は重要な政策です。

自宅まで迎えに来てくれる。目的の場所で降りられる。便数が多い。料金が安い。

坂井市では地域公共交通のあり方を検討するなかで、雪舟くんのようなデマンド交通の取り組みを実施して欲しいです。



「雪舟くん」予約センター状況

○前田嘉彦

総社市では平成 21 年度にコミュニティバス「こまわりくん」を導入したが、公共交通空白地帯の解消を目指して、平成 22 年 6 月議会でデマンド交通「来年 4 月導入」を表明している。

平成 22 年 7 月には 65 歳以上を含む世帯（2900 世帯）を対象にアンケート調査を行い、平成 22 年度の地域公共交通の対策等にかかっている予算の範囲でデマンド交通の導入であり、既存のバス・タクシー事業との役割分担も検討して導入しています。コミバスからデマンド交通への切り替えの早さには驚かされました。

デマンド交通「雪舟くん」は市内の 4 つのエリアと共通エリアが設定され、登録・予約した人が、一乗車 300 円で市内のどこでも乗れて、市内のどこでも行くことが出来ます。

NTT のシステムを運用し、市役所の一室で 5 人のオペレーターにより予約・配車を行っています。

坂井市でも、交通弱者にやさしい公共交通体系の構築が重要課題と思います。

○前川徹

コミュニティバスを廃止し、デマンドを導入した事例である。事前に登録したものが予約をして、家または迎えに来てほしい場所から利用できる仕組みである。市内を 4 つのエリアに分け、エリア内の移動、各エリアから共通エリア（中心部）への移動、共通エリアから他のエリアへとといった移動ができる。一回の乗車料金は 300 円で小学生や要介護者の割引はある。高齢者だからという割引はない。

コミュニティバスの廃止、そして新しい交通体系の構築に向けて協議を重ね、また、利用状況やアンケート調査をとおして、毎年のように意見や要望にこたえる形で見直しを行っている。坂井市の新しい公共交通の仕組みを考える上で、とても参考になった。

○佐藤寛治

総社市は、平成 21 年度よりコミュニティバス「こまわりくん」を導入したが乗客数が少なく、平成 23 年 4 月より「空気を運ぶから物へ」「線から面へ」の方針でデマンド交通「雪舟くん」を運行し、好評を得ている。

また、総社市ではこのデマンド交通とバス・タクシー事業との役割分担を行い共存を図る工夫もしており、今後の生活交通の在り方としても参考となった。

○東野榮治

総社市の面積は212㎢、人口は69,052人、高齢化率28.0%（平成31年4月末現在）である。「雪舟くん」は総社市が導入しているデマンド交通システムである。

コミュニティバス「こまわりくん」を平成21年度に導入しているが、高齢者が買い物や通院に利用しやすいサービスの提供が必要であると考え、平成22年3月に「新交通システム調査特別委員会」を議会が設置し、平成22年6月に市長が6月議会でデマンド交通導入を表明した。平成23年4月に「雪舟くん」を本格運行開始した。

交通体系の見直し方針は①公共交通空白地帯の解消②高齢者の移動手段の確保③行政経費の現行予算の範囲内での見直しの3点である。導入後の評判は極めて良く、交通弱者の交通手段の確保という本来の地域交通の目的を果たしていて、羨ましく思った。

本市も従来のコミュニティバスが本当に市民の要望に応えているのか、真剣に捉え、総社市議会のように議会発議でできるように調査研究、働きかけをしなければならないと強く感じた。

内容については、導入している方法はよく似ている。要は導入するメリットを訴え、現行予算の範囲内で行う工夫をすればよい。利用者が増えれば市の負担も増えてくるが、交通弱者の救済につながれば、批判は出ないのではないだろうか。議会としては、どうやって市長を説得し、市民の理解を求めていくかが鍵となる。

○上坂建司

平成17年に関係市村と合併した総社市の交通事情は、平成21年度にコミュニティバス「こまわりくん」を導入。翌年、3月に市議会が新交通システム調査特別委員会を設置。瞬く間に、同年6月には市長が6月議会でデマンド交通「来年4月導入」を表明した。平成23年3月「雪舟くん」試行、4月「雪舟くん」本格運行となった。

これら、市長と市議会の素早い取り組み成果を察すると、デマンド導入前の市民アンケート調査を真摯に受け止めて、市民目線で交通体系を即、見直したのは大変興味深く、感動した。見直し方針は、当市でも同様であり、かつ地域交通特別委員会も長く設置しながら結論に至っていない。公共交通空白地帯の解消、高齢者の移動手段の確保、行政経費の見直しを柱に議論を展開し、結論を導き出す時が来ていると感じた。



総社市新生活交通

雪舟くん

予約型で乗り合い方式のみんなの乗り物

～利用の仕方～

①電話で予約する

予約電話番号 92-1111

お伝えいただくこと

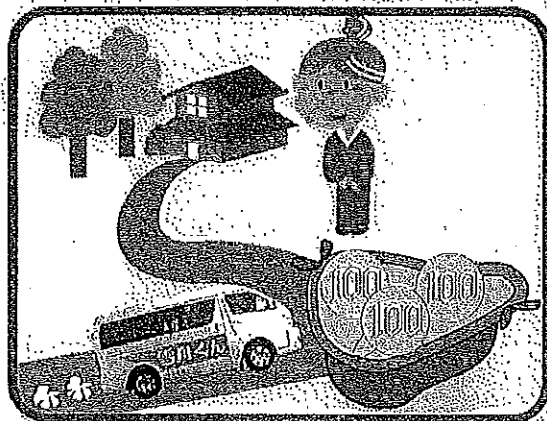
- ①ご利用される方のお名前・電話番号
- ②利用したい日と時間帯
- ③迎えに行く場所と目的地

●時台の便で、
□から▲まで
お願いします。



利用には登録が必要!!

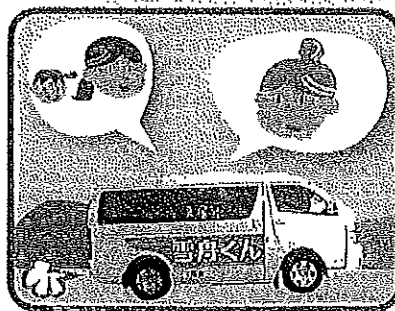
②300円払い乗車



④目的地でおりる



③順番に移動



運行の決まり



◆運行日 平日のみ

◆予約受付時間

月曜日 午前7時00分～午後5時まで

月曜日以外 午前7時30分～午後5時まで

(土日・祝日・年末年始は受付していません)

雪舟くん 利用案内

出かけるとき、電話で予約すれば、自宅までお迎えに行き、病院や商店などの目的地までお送りします。

※ただし、道路事情により自宅までお迎えに行けない場合もあります。その際は、車が入ることができる最寄りの所までお迎えに行きます。

◎総社市新生活交通 **雪舟くん** は
事前登録制の予約型 乗り合い方式 で運行します。

事前に利用登録を

■事前に利用登録が必要です[登録は無料]。

◇利用登録票は、市庁舎や公民館等に備え付けていますので、お尋ねください。

◇利用登録票を提出いただいた後、利用できるまでには数日かかります。

お早めにご提出ください。

予約は電話で

雪舟くん 予約センター受付 (月 7:00~17:00)
(火~金 7:30~17:00)
予約専用受付電話番号 **92-1111**

新生活交通に関する
お問い合わせは

交 通 政 策 課

電話 92-8249

■利用予定日の1週間前から予約を受け付けます。

■予約変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。

■予約したい便が定員に達している場合、予約受付をお断りすることがありますので、ご了承ください。

注意していただくことは

■複数の人との乗り合い利用となります。

■車椅子でのご乗車はできません。

■大きな荷物、ペットは乗せられません。

■道路事情により、車両が進入できない場所もありますので、あらかじめご了承ください。

■目的地に直行する一般のタクシーとは異なりますので、到着時間に余裕をもってご利用ください。

■未就学児は、保護者同伴に限ります。

■インフルエンザ等感染症に感染されている方のご利用はご遠慮ください。

■小さく折りたためるシルバーカー(手押し車)をもってのご利用の際はオペレータにご相談ください。



総社市行政視察状況①



総社市行政視察状況②



総社市行政視察状況③



視察研修報告書

令和元年8月20日

議長 田中哲治 殿

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄

1. 日 時 令和元年8月1日(木)～8月2日(金)までの2日間

2. 視察先・研修目的

○8月1日(木)午後2時00分～午後3時30分

研修場所：岩国市役所

研修内容：公共施設等総合管理計画の取り組みについて

○8月2日(金)午後2時00分～午後3時30分

研修場所：呉市役所

研修内容：議会のタブレット端末導入について

3. 参加者名

東野栄治、佐藤寛治、前田嘉彦、前川徹

視察報告（岩国市）

研修日時：令和元年 8 月 1 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

研修場所：岩国市役所

研修内容：公共施設等総合管理計画の取り組みについて

（概要）

岩国市は市制施行 18 年 3 月 20 日、行政面積 873.72k m²、平成 31 年 4 月 1 日現在で 134,197 人である。岩国市は、人口減少、少子高齢化、市民ニーズの変化、施設の老朽化、防災対策などを考慮した。その結果、公共施設の効率的なマネジメントが必要であると考え、平成 28 年 7 月に岩国公共施設白書の策定、平成 29 年 10 月に岩国市公共施設等総合管理計画の策定、平成 30 年 2 月に岩国市公共施設等アクションプランの策定を実施した。

（取り組み内容）

- ①白書では、現況把握、将来コストの試算、財政シミュレーションの実施、公共施設の課題や問題点を洗い出し。
- ②総合管理計画では、公共施設等の管理方針の検討、総務省通達による国の動向と歩調を合わせた検討。
- ③アクションプランでは、公共施設の再編・再配置に向けた取り組みの方向性の検討、優先順、地域別方策の検討、アクションプランの作成。

特徴として、総合管理計画の中で、建物については、次の 3 つの基本方針を定めている。

- 1 本当に必要なものを考える。
- 2 上手な活用方法を考える。
- 3 健全な管理運営を考える。

また、アクションプランでは、公共施設の対象圏域を検討し、対象圏域ごとの公共施設位置図を中学校区ごとに作成している。

（所見、感想）

○東野栄治

岩国市では、アクションプランを 10 年間の中で施設種別ごとに個々の優先的に検討すべき施設を抽出し、当該優先度の高い施設のみを、取り組みの方向性を示している。実施に当たっては、住民同士の議論期間を 1 年間設け、市民との合意形成や「継続」「統廃合」「譲渡」等の方針とその理由、実現に向けた道筋を示す必要性を重視している点に着目した。一方、坂井市の取り組みは、市民との意思形成や実現に向けた市民への説明が不足していること、その後の検証が十分になされていないことを感じた。

○前田嘉彦

岩国市は平成 18 年 3 月 20 日、1 市 6 町 1 村が合併し、人口は約 13,200 人、世帯数は約 64,500 世帯、面積は 872.32k m²となっている。

岩国市における公共施設マネジメント白書の取り組み状況は

- ・ H28.07 岩国市公共施設白書の策定
- ・ H29.10 岩国市公共施設等総合管理計画の策定
- ・ H30.02 岩国市公共施設等アクションプランの策定

公共施設（建物）の総延床面積の縮減は、今後 20 年間で 20%縮減、40 年間で 40%縮減を目標に設定し、施設所管課による単一的な管理ではなく、全庁横断的かつ一元的にマネジメントすることを念頭に「岩国市公共施設等マネジメント推進本部」において推進を図っている。

また、市職員に対する研修は昨年を実施し、市民に分かりやすく紹介するため漫画版による岩国みらい白書も作成され、次世代に引き継ぐまちづくりを推進していました。

坂井市の場合も「公共施設等マネジメント推進本部」を立ち上げ、アクションプランの実施が急務と思われた。

○佐藤寛治

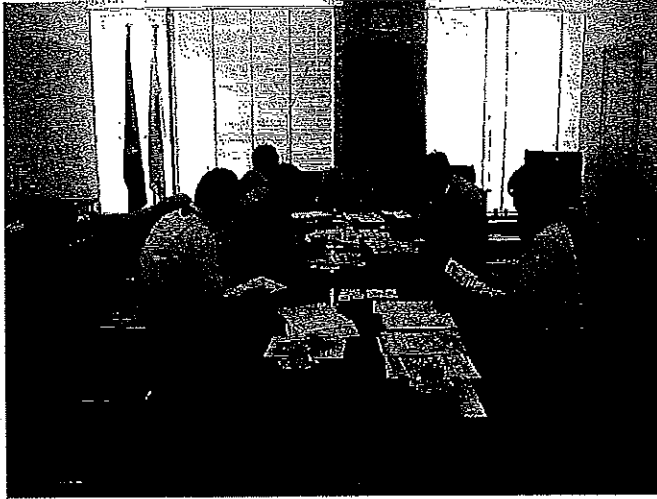
岩国市では、岩国市公共施設白書で整理した現状と課題を踏まえたアクションプランを策定し、毎年施設カルテを策定している。そのアクションプランでは、今後の 10 年間で優先的に再整備などを検討すべき施設を抽出し、同種・類似用途の施設類型内での対策優先度を評価し整備を進めている。

この計画策定では市民との合意形成が重要としており、市民との情報共有など坂井市施設管理計画でも参考にすべきと感じた。

○前川 徹

人口減少と高齢化率の進行は深刻な状況である。そのような中、市民のニーズの変化に公共施設が対応できていない。築 30 年以上経過した施設が 60%弱あり、今後の老朽化に対する大規模な修繕や建物の建て替えにはしっかりとした公共施設マネジメントが必要であると思う。

本当に必要なものを、健全な管理運営で、上手な活用方法を考えることで市民の理解も得られる。坂井市においても、実効性のある、そして市民に理解してもらえる新公共施設マネジメント計画が必要であると感じた。



岩国市行政視察状況①



岩国市行政視察状況②



岩国市行政視察状況③

令和元年 8 月 2 日（金）午後 2：00～3：30

視察会場：広島県呉市役所

研修内容：議会のタブレット端末導入について

講師／呉市議会副議長

上村巨男 氏

呉市議会事務局議事課長

小松史洋 氏

呉市議会事務局議事課

議事運営グループ主事

釜田太郎 氏

1. 導入に至った経緯と目的

議会運営委員会において、議会機能の充実強化や委員会活動の在り方とともに、委員会のインターネット中継、SNSを活用した広報、ペーパーレスにつながるタブレット端末の導入といった議会のITC化の検討がされていた。

タブレット導入の目的は、①資料送付の迅速性の確保、②ペーパーレス化の推進に伴う経費削減、③議会活動の一助である

2. 検討状況

平成 25 年度に議会運営委員会副委員長が逗子市を訪れ、タブレット端末の導入について調査

した結果を報告。逗子市議会に機器を納めている業者によるでもストレージを実施する。

平成 26 年度に翌年度からの導入を見据え、県内に事業者がある業者（NTTドコモ）と職員が協議。議会運営委員会において導入スケジュールを提示。各会派とも異論なし。

平成 27 年 5 月 1 日の改選後、改めて導入の意思を確認したところ。推進していくことを確認。12 月定例会閉会後に、全議員に対して業者によるタブレット端末の操作説明会を開催する。

3. 導入後効果

- ・ 議案書、議席配付物など、資料の印刷・製本、送付にかかる事務の時間と費用を削減
- ・ 資料のカラー化
- ・ 出先での説明（議員が地域に持ち回ることができる）
- ・ 開会通知や連絡事項、議会共通のスケジュールなどの共有と確認

4. 配信計画

平成 27 年度当初に配信するものを第 1 段階として、順次配信する資料の拡充を図ってきた。

第 1 段階（平成 27 年度中）は、各部発送資料、会議の開会通知、諸連絡等

第 2 段階（平成 28 年度から）は、委員会の行政報告資料

第 3 段階（平成 28 年度後半）は、議席配付物、議案・議案資料

第 4 段階は全ての資料として、現在進行中である。

5. 経費

L T E データ通信契約（電話回線）を想定した定額プラン（プロバイダ契約料を含む）の平成 30 年度予算計上額は 1,520,820 円である。タブレット 1 台当たり月額 3,621 円×35 台分である。

6. 運用方法

Google アカウントを活用する。

Gmail……無料で利用できる Web メール

Google カレンダー……オンラインスケジュール帳

Google マップ……オンライン地図情報サービス

Google ドライブ……オンラインストレージサービス

○メリット

- ・アカウント登録や利用料金が無料である。
- ・Google アカウントを「仕事」と「プライベート」で使い分けができる。
- ・サーバー上に大きな保存容量（15GB）を確保できる。

○デメリット

- ・どこからでも Google アカウントがあればアクセスできるので、セキュリティリスクがある。
- ・無料なので、サービス体系の変更やオンラインストレージサービスに保存しているファイルの保証がない。

5. 課題

- ・議員の使用頻度に差がある
- ・画面が小さい
- ・完全ペーパーレス化になっていない
- ・導入から 4 年が経過＝新機種への変換が必要になってくる

【所見・感想等】

○前川徹

ペーパーレス化や資料の印刷製本費の削減とともに、議員への会議開催や行事のお知らせの案内発信などの議会事務局職員の事務量が数段減っていることは大きな成果と感じる。また、タブレットを持ち歩くことで新鮮でタイムリーな情報を市民に提供でき、地域での議会活動を豊かなものにすると考えられる。

呉市では理事者はペーパーレスではないということだが、坂井市においては議員と理事者が同時にタブレットの導入、ペーパーレス化を進めるべきと感じるが、議員が先行しても差し支えないと思う。タブレットが持つ情報量はとても魅力的である。

○佐藤寛治

呉市議会では、平成27年度にペーパーレスにつながるとして、タブレット端末を導入したが理事者側については、まだ導入されていないなど完全ペーパーレス化にはなっていない事や、導入から4年を経過し、新機種に変更するかなどの課題があるとのことでした。また、議会図書室には、専門司書（1名）がおり図書の管理整備、資料や新聞の切り抜きなどの分類も行っており、図書室に来ればあらゆる分野の資料があり一般質問等でも活用できとのことでした。これらの整備についても坂井市議会の今後の課題と感じた。

○東野栄治

呉市がタブレット端末導入を検討したのは、議会改革の取り組みの一環である。議会運営委員会で「議会のICT化」についての検討が始まり、①委員会のインターネット中継②SNSを活用した広報③ペーパーレスにつながるタブレット端末の導入の3点に決まった。目的は①資料送付の迅速性の確保②ペーパーレス化の推進に伴う経費削減③議会活動の一助の3点である。効果として①議案書、資料等に係る事務の時間と費用削減②資料のカラー化③出先での説明④連絡、スケジュール等の確認が挙げられている。坂井市議会でも、同様に議場改修に伴った「議会のICT化」が進められ、タブレット端末の導入が検討されている。導入の効果を実感でき、導入に当たっての注意する点など、実施している生の意見を聞くことができ、大変参考になった。

○前田嘉彦

情報化社会におけるタブレット端末の導入については、資料送付の迅速性の確保、ペーパーレス化の推進に伴う経費削減、議会活動の一助などを目的に行っている。

・導入による効果は

- ①議案書、議席配付物など、資料の印刷・製本、送付に係る事務の時間と費用を削減
- ②資料のカラー化
- ③出先での説明
- ④開会通知や連絡事項、議会共通のスケジュールなどの確認

・課題としては

- ①議員の使用頻度に差がある
- ②画面が小さい
- ③完全ペーパーレス化にまっていない

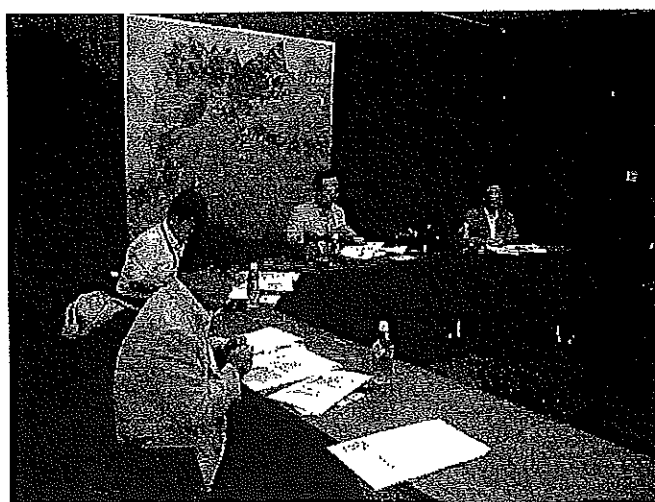
導入から4年を経過 ⇒ 新機種へ

現在はGoogleアカウントを活用しているが、次はサイドブックに変更するとの事でした。導入に当たっては事務局の負担増にならないことと、議員活動の一助の面が大きいと思われた。

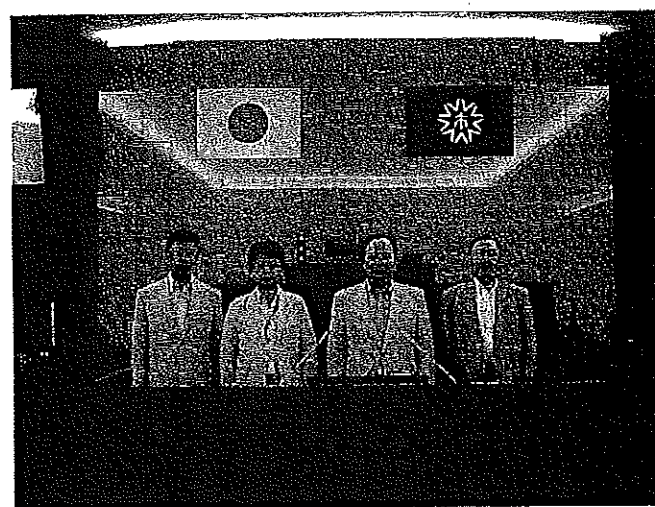
また平成30年7月の豪雨災害時には事務局と議員間の連絡用として十分な活用が行えたそうである。坂井市議会でもマイナス面を増やさないで導入を前向きに検討すべきと感じた。



呉市行政視察状況①



呉市行政視察状況②



呉市行政視察状況③



視 察 研 修 報 告 書

令和元年 10 月 20 日

会 派 名 政和会
代 表 者 東野栄

1. 日 時 令和元年 10 月 1 日 (火) ～ 10 月 2 日 (水) までの 2 日間

2. 視察先・研修目的

- 10 月 1 日 (火) 午後 1 時 10 分～午後 2 時 40 分
研修場所：瑞浪市役所
研修内容：デマンド交通「いこ Car (いこかあ～)」について
- 10 月 2 日 (水) 午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
研修場所：下呂市役所
研修内容：観光振興について
- 10 月 2 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
研修場所：郡上市役所
研修内容：鳥獣被害防止計画について

3. 参加者名

東野栄治、佐藤寛治、田中千賀子、前田嘉彦、上坂健司、前川徹

視 察 研 修 報 告 書

- ・ 日 時 10月1日（火）午後1時10分～2時40分
- ・ 研修場所 瑞浪市役所
- ・ 研修内容 デマンド交通「いこ Car（いこかあ～）」について
- ・ 報告者 田中千賀子

・ 研修の目的

瑞浪市地域公共交通総合連携計画の概要といこ Car（いこかあ）について
瑞浪市の総人口は平成12年の42,298人をピークに平成17年から平成22年にかけて大幅に減少している。平成22年時点での高齢化率は（65以上）は26%となっており、少子高齢化が進展している。

① 瑞浪市地域公共交通の基本方針

公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築をめざします。

瑞浪市では、鉄道や民間路線バス、瑞浪市コミュニティバス及びタクシーの他、地域が主体となったデマンド交通など多様な公共交通が運行中である中で、各公共交通機関の機能分担や担うべきサービス水準を明確化し、公共交通体系を再構築していくことが求められています。

このため、市内で運行中の公共交通機関については、幹線公共交通、地域間公共交通、支線公共交通及び全機能交通の4段階に機能分類することにより、役割に応じた運行サービスを提供し、地域との連携強化による一体感の醸成と市民生活の向上を図っていくことを目指します。

② 協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す

地域に暮らす市民にとって、持続可能で利便性の高い移動手段の確保を図るためには、交通事業者の自助努力や行政の支援だけでなく、地域自らが公共交通を「みんなで創り、守り、育てる」という意識を持って関わっていくことが重要であります。

このため、市民や地域組織、交通事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、公共交通維持のための地域ぐるみの利用促進の展開や、公共交通サービスの情報提供及び地域との協働による地域の足の確保などにより、持続可能な仕組みづくりの確立を目指します。

③ 瑞浪市コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す

スクールバスの空き時間帯での有効活用などによる瑞浪市コミュニティバスとスクールバスと連携・協働した一体運用など、効率的かつ効果的な交通体系の実現を目指します。

瑞浪市は持続可能な公共交通の再構築を目指し、上記の3つの基本方針のもとにいこCar（いこかあ）の導入を実施した。

■視察研修感想

○田中千賀子

いこCar（いこかあ）は基本方針に基づいてデマンド交通とコミュニティーバスと連携している中で総合的に進めている。

坂井市においても市民のニーズを的確に捉えた地域交通のあり方を計画する中で参考になることが多い視察でした。

○東野栄治

瑞浪市内の公共交通については、鉄道、東濃鉄道バス、タクシー、コミュニティバス、まちづくり協議会が進行するデマンド交通がある。

その中で、コミュニティバスが通らない地域のある市北部にデマンド交通を導入し、新たな公共交通利用者を掘り起こすことに成功している。瑞浪市では、利用者アンケートを重視し、利用者アンケートによると、高齢者の利用希望が多く、通院を目的としたものが多いことから、土・日・祝日については、需要に欠け、運航しないとしている。

市民の要望を重視し、利便性の向上を目標としている取り組み、さらに、地域の公共交通機関を有機的に連携させる取り組みも参考になった。

○前川徹

瑞浪市ではJR（2駅）、民間路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、タクシーという多様な公共交通があり、それぞれが役割を分担されて運行されていた。デマンド交通はコミュニティバスから移行されたものであるが、路線によってはコミュニティバスも存続させ、地域性や目的などしっかりとした利用者のニーズに合った運行計画であった。

平成26年から開催されている公共交通会議は、国土交通省をはじめ地元のバス協会やタクシー協会、病院、自治会、PTAなど多彩なメンバーで、スクールバスの運行も含め市民にとって最適の公共交通網を模索し、構築してきたことが何えとても参考になった。

○佐藤寛治

瑞浪市では、コミュニティバスとデマンド交通を運行している。

また、コミュニティバスとスクールバスは空き時間を利用して一体的運用をしていて、それぞれの短所を補っている。この点については、本市でも検討する必要がある。

また、コミュニティバスとデマンド交通の併用や鉄道・路線バスの運行は連携しており、市民ニーズに合った地域公共交通体系になっている。本市においても、これらを十分検討する必要があると感じた。

○上坂健司

瑞浪市は、美しい山並みが包み「みずなみ焼き・美濃焼」の産地として、またゴルフ場が13もあり自然に恵まれた町であります。視察調査は、平成27年度に運行開始した、生活交通ネットワーク計画策定から計画実施、現在に至るまでの進捗や評価・課題、次年度の取組であります。市民に「地域の公共交通は地域で守る」という意識を浸透させ、利用を促進している点は素晴らしい。

大変参考になりました。

○前田嘉彦

瑞浪市では、9つの路線でコミュニティバスを運行しており、コミュニティバスが通っていない昼間の時間帯に、市の中心部へ買い物や通院で利用できる公共交通として、平成28年10月からデマンド交通を運行している。

「いこCar」を利用するには事前の登録が必要で、1乗車は500円（中学生以下は無料）、予約は利用日の一週間前から前日の午後5時までで、各地域と市中心部を一日3往復。観光客も利用可能（登録不要）であるが、平日のみの運行である。

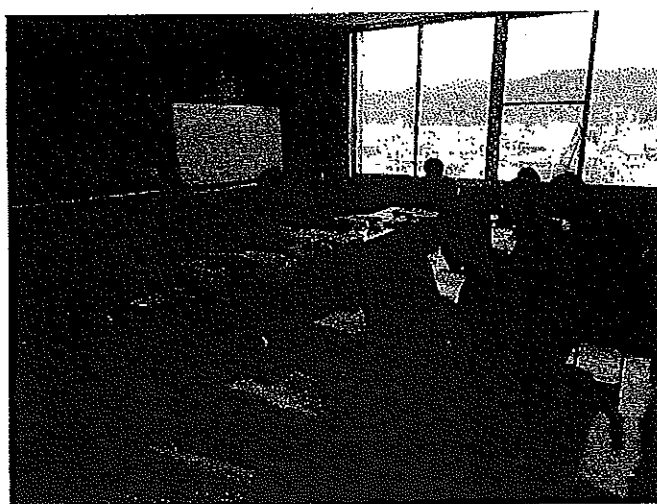
公共交通機関に対する改善要望や市民等の潜在的な移動ニーズを把握するために、①市民アンケート調査、②バス利用者アンケート調査、③施設アンケート調査、④区長会ヒアリング調査、⑤コミュニティバス利用者アンケート、⑥デマンド交通「いこCar」アンケート調査などを行っており、毎年「PDCAサイクル」に基づく評価・検証につなげている。

利用者のアンケートによると、通院を目的とした利用が多く、また、高齢者の利用が多いことから、土・日・祝日運行について需要に欠ける分析しているそうである。

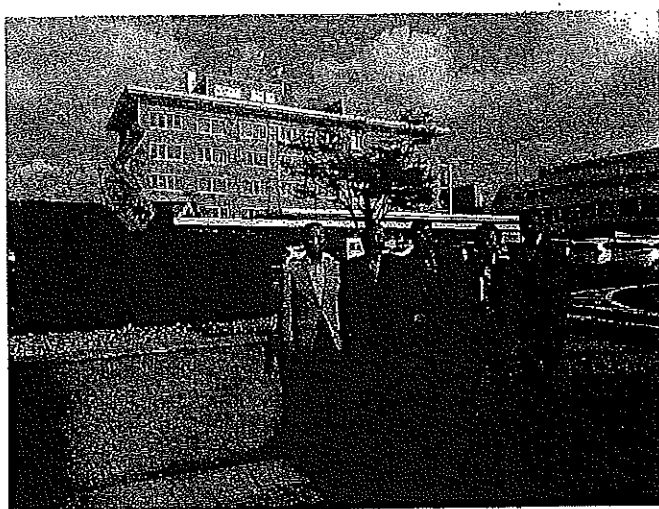
坂井市でも利用・非利用を問わずアンケート分析が必要であり、事業評価と共に毎年の事業見直しが求められると思った。



瑞浪市行政視察状況①



瑞浪市行政視察状況②



瑞浪市行政視察状況③

- ・日時 10月2日(水) 午前9時30分～午前11時00分
- ・研修場所：下呂市役所
- ・研修内容：観光振興について
- ・報告者：東野栄治

下呂市は、平成27年の国勢調査によると人口33,585人で、平成17年の3,894人に対し、12.8%減少となっている。また、平成27年では、年少人口11.4%、生産年齢51.1%、高齢人口37.4%となっており、年々少子高齢化が進んでいる。また、総面積は851.21㎡で、山林が約9割を占めている。

本市には、日本三大名泉の一つである下呂温泉があり、市の観光産業の中核をなすものである。下呂市は平成22年度から平成26年度までの間、「下呂市観光計画」を策定し、平成27年度から第2期計画を策定している。

第2期計画では、年間150万人を目標としている。特徴として、平成22年に「ホスピタリティ都市」宣言をしている。

その内容は、おもてなしを重視し、自然豊かな下呂のまちに訪れた多くの旅人たちに、「風景」「名泉」「食材」に感激してもらい、市民の明るい笑顔で「いやし」「くつろぎ」「和み」を創出し、それらを通じて市民自身も幸せになり、笑顔のあふれるまちになるというものである。

基本コンセプトとして、次の7点の施策がある。

- ①地域ブランド力の強化
- ②持続可能な観光の推進
- ③着地型旅行商品造成と二次交通の整備
- ④観光マネジメント・マーケティング組織の整備
- ⑤集客交流事業の誘致活動強化
- ⑥国外誘客事業の促進
- ⑦観光の中心的施設と街並み景観の整備

○東野栄治

下呂市はDMO委員会を設立し、DMO区域設定をしている。その考え方として、従来の旧町村地域の観光資源と培ってきたノウハウを有効活用しプロモーション展開するもので、対外的プロモーション戦略に長けている下呂温泉を中心に集客を図り、下呂を起点とした各地域への周遊観光を目指すものである。現在の観光客は国内では、中部圏が73.6%を占め、自家用車を利用した周遊観光地としての利便性は高い。今後の目標は、インバウンド対策と首都圏における関係人口増加促進事業となる。インバウンド対策としては、外国人向け周遊パンフレット(7言語)、Wi-Fi整備、総合案内

所を外語対応可能なV案内所として登録することなどがある。首都圏対策として、高速バス再開、リニア開通、移住・定住支援、定期的情報発信、保養所としてのフロサトの取り組み、観光大使、在京有志団体、在京学生寮戸の交流を進めている。広域事業として、北の高山市、西の郡上市、南の中津川市、岐阜市との連携にも力をいれていて、アクセスが不便でも、100万人を超える観光客があり、さらに150万人を目指している下呂市の観光への取り組みは、生き残りをかけた地域の戦いであり、地域を持続させようとする市、市民の情熱を感じ、坂井市も参考になる点が多くあった。

○前田嘉彦

下呂市は人口約3万2千人で、年間観光宿泊客数は現在約110万人である。

平成22年には「ホスピタリティ（おもてなしの心）都市」宣言をして年間観光宿泊客数の目標は150万人を目指している。

外国人観光客への対応としては、英語・中国語2種・韓国語・仏語・独語・伊語の7言語で周遊パンフレットを作成していることや、下呂温泉旅館組合の客室の85%がWi-Fi整備が行われている。

中部圏（愛知・岐阜・三重・静岡）からの来訪者が73.6%を占め、来訪者のうち72.6%は自家用車の利用で周遊観光地としての利便性は高いようである。

また、昔から顧客データベースを作っており、国内エリアはもとより外国エリアからの入込数を把握していることから、どのエリアから観光客が落ち込んでいるかを掴み、ダイレクトメールなどで早急な対応が出来るようであった。

坂井市でも顧客データベースは重要だと感じた。

○田中千賀子

下呂市は平成22年に「ホスピタリティ都市」（おもてなしの心）宣言をしており、観光施策においては、宿泊客の増加に力を入れている。

誘致宣伝委員会に地域の関連事業を集め、コミュニケーションの場を毎月一回設け、関連事業者に対するコンサルティングなどを実施。多様な関係者との戦略共有で効果を上げていた。

市内での滞在時間を延ばす工夫は坂井市においても課題は同じであります、「おもてなしの心」を市民全体で実行していくことが大切だと感じた。

○佐藤寛治

下呂市は、平成22年に「ホスピタリティ都市」(おもてなしの心) 宣言をしており、観光施策においては、宿泊旅行者の消費が各産業に与える経済波及効果が大きいことから宿泊客の増加に力を入れている。そのための基本コンセプトは下呂市を訪れるすべての人をおもてなしの心で迎えるとしている。実際、私も一般市民と出会った際に挨拶され、このおもてなしの心が市民にも浸透している証拠と感じた。本市においても、観光事業者と共に一般市民もおもてなしの心が必要と感じた。

○上坂健司

下呂市は、比較的アクセスの不便な場所だが年間100万人以上の宿泊旅行者を惹きつけてきた、観光地としての魅力があります。しかし、今後、人口減少時代に突入し国内旅行市場が縮小していく中で、持続的な観光地として、活力ある地域として存続して行く為には、下呂温泉に宿泊する観光客の動線や消費動向を把握し、市内での滞在時間を延ばす工夫をしていく必要性があります。これらは、坂井市も同様であります。下呂市は、「ホスピタリティ都市」を宣言(おもてなしの心) し、観光客の各月ごとに主な地方圏や県別などを調査票に集計しており、また、観光に関する経済波及効果も部門別に分析されており、大変参考になりました。

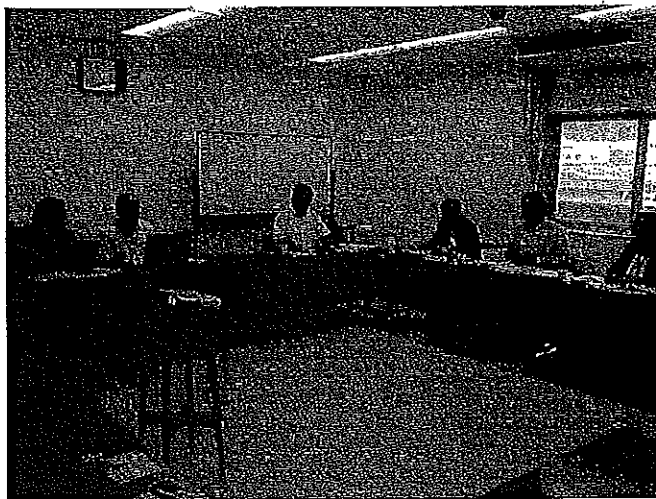
○前川徹

下呂市は全国で初めておもてなしの心「ホスピタリティ都市」宣言をして、観光をメインに住民の参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

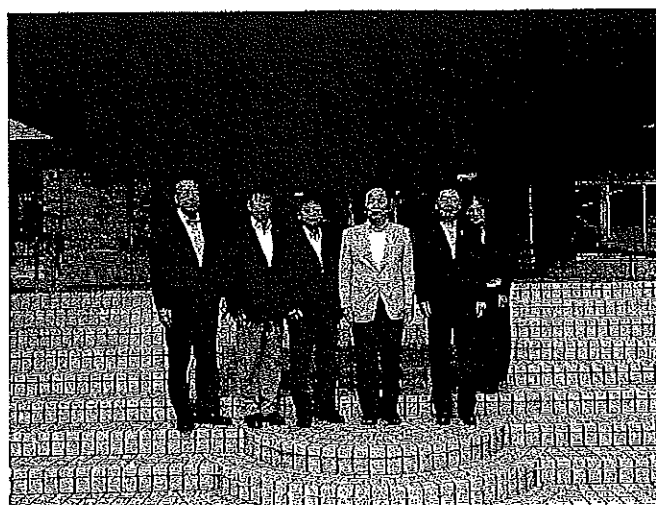
富山県、石川県、愛知県、長野県など隣接する県の市町との観光協議会などに積極的に参加し、誘客のためのネットワークを築くとともに、宿泊客のデータを基にした的確な宣伝広報には、長年のデータの蓄積の効果が表れているものであった。宿泊施設の少ない当市であるが、来訪者に関するデータを基にした観光戦略の重要性を感じ取ることができた。



下呂市行政視察状況①



下呂市行政視察状況②



下呂市行政視察状況③

- ・令和元年10月2日（水）午後1：30～3：00
- ・視察会場：岐阜県郡上市役所
- ・研修内容：鳥獣被害防止計画について
- ・講師／郡上市農林水産部農務水産課 主事 松尾清隆 氏
郡上市農林水産部農務水産課 主事 川尻裕大 氏

1. 鳥獣被害状況

平成30年の被害総額は、前年から微増の4,296万円（前年比104%）となった。被害率（被害戸数／回答戸数）は32.6%と、過去5年のうちでは1番低い結果となったが、1戸当たりの被害額が過去5年で最大の41,828円（前年比125%）と増加した。

鳥獣別では、イノシシ・ニホンザル・ニホンジカによる被害額が全体の8割を超え、前年同様大きな被害を出した。なかでも、ニホンザルによる被害額は1,300万円で全体の30%と、最も大きくなった。ニホンジカによる被害額も1,090万円と3年連続で増加しており、勢いが増している。

2. 鳥獣被害対策

郡上市では、農作物鳥獣被害対策として、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置に対する補助等を行っている。

平成30年の主な鳥獣捕獲数は、イノシシ489頭、ニホンザル343頭、ニホンジカ2,199頭であった。前年度より減少しているものの、過去5年と比較して一定の水準を維持している。

イノシシ、ニホンザル、ニホンジカによる被害は依然として大きく、継続して捕獲を行っていく必要がある。

（1）侵入防止策等の整備状況

鳥獣被害用の各種防護柵については、これまでに約562kmの柵が設置されており、設置距離は毎年伸びている。

簡易電気柵330.9km、その他簡易柵（ネット等）43.1km、恒久柵187.8km

<防護柵、防除対策（地域力支援事業、市単独）>

○農林地における鳥獣被害防止柵（電気柵等）の整備に必要な経費の一部を助成

・電気柵 1メートル当たりの資材費100円までは実費助成、100円を超える部分は2分の1助成（ただし250円上限）

・その他の防護柵 1メートル当たりの資材費100円まで実費助成（100円上限）

○自治会、農事改良組合などが地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策に必要な経費の一部を助成

・事業費の2分の1助成（10万円上限）<恒久柵（国、県補助）>

(2) モンキードッグ育成

モンキードッグとは、農作物に被害を与える野生の猿を追い払うよう、訓練を受けた犬のことである。郡上市のモンキードッグは、長野県安曇野ドッグスクールで服従訓練、サルへの追い払い訓練、山地の移動訓練を6カ月間行い、市から正式に認定を受けている。

平成23年～25年の3年間で、7頭のモンキードッグを導入。飼い主は日常の散歩を通じてパトロールを行う。サルなどを発見した場合は、リードを外し、追い払いを行う。導入の追加予定はなし。

(3) 令和元年度有害鳥獣捕獲関連事業（市予算）

○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（39,882千円）

・奨励金単価 ニホンジカ 14,000 円、イノシシ 22,000 円、ニホンザル 28,000 円
カラス・カワウ 1,700 円

ハクビシン・アライグマ・ヌートリア・アナグマ各 3,000 円

・施設搬入時の確認手数料 ニホンジカ成獣・イノシシ成獣 1,000 円×100 頭

○【森林・環境事業】ニホンジカ捕獲事業（27,000千円）

・奨励金単価 オス・メス 15,000 円

○有害鳥獣捕獲事業（2,850千円）

・鳥獣被害対策実施隊員 361 人

3. 郡上市におけるジビエ関連事業

・平成30年度に岐阜県の「ぎふジビエコンソーシアム」を事業主体としたジビエ倍増モデル整備事業を活用し、施設整備を実施。

・令和元年度10月から郡上市獣肉利活用事業補助金（市単）を施行。獣肉加工品等のPR活動のための宣伝広告に要する経費、イベントの主催および参加費等について2分の1以内、上限10万円の補助を行う。

・令和元年度より、市長に任命された獣肉処理施設へニホンジカ等の捕獲された個体を搬入確認した場合、確認手数料として施設へ1,000円/頭を支払う制度を実施。

・そのほか、岐阜県の獣肉処理施設整備事業についても要望を提出中。

4. 「猪鹿鳥無猿隊」郡上市宮地集落における活動

○10年以上にわたり継続的に非農家を含めた集落住民全戸が参加して被害防止活動を実施。

○獣害対策施設をモデル展示するなど、常に創意工夫を凝らしながら地域に合った被害対策を模索して被害の軽減に成果。

○特に猪鹿無猿柵（ネット・ワイヤーメッシュ柵）で集落を囲む方法は他市町村へも波及し、岐阜県内の被害防止にも大きく貢献。

5. 今後の課題

○捕獲隊

・高齢により銃猟免許の更新をしない所持者や捕獲活動をやめる所持者が増加しており、新規銃猟免許取得者を上回る状況から、銃猟免許者が不足している。

・銃猟免許所持者の技術維持・向上のための支援が必要である。

・捕獲体制の支援整備により地域ぐるみで捕獲に取り組む体制が市内各地に整ったが、担い手となる地域住民が年を重ね、新たな担い手もないことから、捕獲活動が大きな負担になっている。

○防護柵設置等に関する取り組み

・防護柵設置後の管理、特に電気柵周辺の定期的な草刈り等の徹底が求められる。

・増加傾向にある耕作放棄地の解消と、草刈り等の徹底が求められる。

・放置果樹や放置野菜等による、無意識的な餌付け防止の取り組みが必要である。

○前川 徹

森林が約9割を占める中山間地域で、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルによる農業被害、ニホンジカによる林業被害が深刻である。簡易電気柵の設置や獣肉利活用のための取り組みに市単独の補助事業を実施しているが、防護柵の管理の担い手、捕獲に関しては銃猟免許者の高齢化や減少などの課題があり、全国共通の野茂となっている。

そのような中、「猪鹿鳥無猿隊」という非農家も含めた地域住民による活動がモデルとなって他の集落に広がっているという事例は、1集落が獣害対策を通じて自分たちの地域を守る、協働のまちづくりの一環だと感じ、参考になるものであった。

○上坂健司

郡上八幡市では、イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの鳥獣による農作物の被害額はピーク時の平成22年には1億円を超えたこともありました。市では、鳥獣被害用の各種防護柵については、設置距離562kmで、これに加え、残さの処理や追い払い、耕作放棄地対策などを合わせて効果的に対策されています。また、地域ぐるみの対策として、退散鳥獣（たいさんちょうじゅう）と称して、鳥獣追い払い用のロケット花火発射器具や、猪鹿鳥無猿隊（いのしかちょうむえんたい）と称して、絆ベストで防ごう鳥獣害対策などを実施しています。また、地域ぐるみの対策として、非農家を含めた集落住民全戸が参加して被害防止活動を実施し、猪鹿鳥無猿隊（ネット・ワイヤーメッシュ柵）で集落を囲む方法は素晴らしい。

○佐藤寛治

郡上市の鳥獣被害の現状は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルが総被害の約8割を占めている状況である。捕獲計画では、電気柵などの防護柵の設置や市猟友会員の中から鳥獣被害対策実施隊員を任命し捕獲や被害防止対策を実施している。

この様な中であって、ある地域では自主的に鳥獣被害対策を目的に猪鹿鳥無猿隊という名の組織を結成し、鳥獣被害防止対策を実施している所もあると聞いた。この様に自分達の地域は自分達で守るという考えも必要だと強く感じた。

○田中千賀子

郡上市の鳥獣被害の現状は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルが総被害の約8割を占めていた。その被害額はピーク時の平成22年には1億円を超えたこともある。

捕獲計画では電気柵などの防護柵の設置や市猟友会員の中から鳥獣被害対策実施隊員を任命して捕獲、被害防止対策を実施している。

ある地域では自主的に鳥獣被害対策を目的に猪鹿鳥無猿隊という名の組織を結成し、鳥獣被害防止対策を実施している所もあると聞いた。この様に自分たちの地域は自分達で守ることは大事と感じた。

○東野栄治

郡上市の鳥獣被害防止計画については、周りが山が多いだけあって、被害も深刻である。イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、カラスなどの平成26年度の被害総額は約4800万円である。本市は、約1030㎡の広大な市域のうち、約9割を占める山間地域であり、平成28年度から平成30年度までの3年間を計画期間としている。被害の傾向としては、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害が9割を占める。課題は、猟友会の高齢化、狩猟免許所持者の技術維持・向上への支援、隣接市町村との連携した他区体制の確立などである。さまざまな取り組みが参考になるが、市地域による自主的取り組みをいかに市が支援させるかが課題である。

坂井市における鳥獣被害は本市ほどの規模ではないが、追い払いパトロール、絆ベスト、絆ポロシャツ、絆ステッカー、鹿とりくん、ジビエ（地美恵）などの特徴的ネーミングの取り組みなど、先進的地域の取り組みは参考にすべきである。

○前田嘉彦

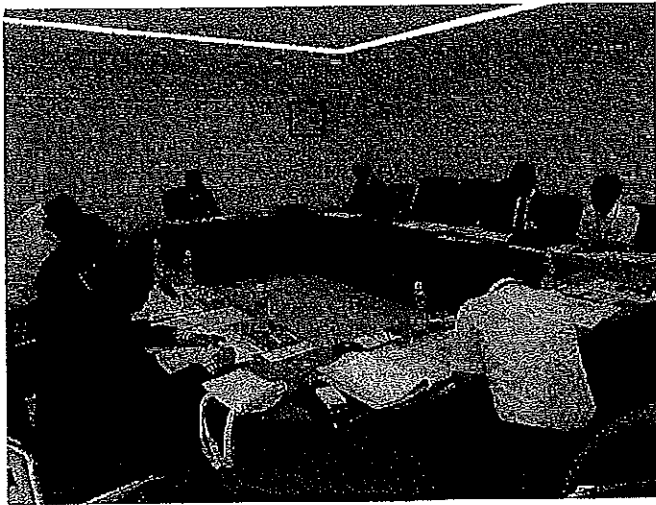
郡上市鳥獣害被害防止計画（2019年度～2021年度）を作成し、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・ハクビシン等・カラス・カワウソなどの被害軽減を目指しています。

郡上市の北部ではイノシシとニホンジカによる被害が、郡上市南部ではニホンザルによる被害が最も大きい状況となっていた。

鳥獣害被害防止計画に基づく被害対策の内容は、侵入防止柵・モンキードッグ・郡上市鳥獣被害対策実施隊・ニホンザル捕獲用大型囲いかなどであった。

また、同一のベスト着用により有害鳥獣駆除活動をすると、そのベスト着用で巡回するだけで威嚇効果はでてくるとの事でした。

この他に、県庁を退職し一住民として鳥獣被害防止に取り組んでいるひとの取り組みなどが興味深かった。



郡上市行政視察状況①



郡上市行政視察状況②



郡上市行政視察状況③



視察研修報告書

令和元年11月15日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政和会
代表者 東野榮治

1. 日時 令和元年10月17日(木)～10月18日(金)までの2日間

2. 視察先・研修目的

- 10月17日(木) 午後2時30分～午後4時00分
研修場所：衆議院第二議員会館
研修内容：漂流ごみ等の回収・処理の推進等について
- 10月17日(木) 午後5時00分～午後5時30分
研修場所：戸越銀座商店街坂井市アンテナショップ
研修内容：アンテナショップの現況について
- 10月18日(金) 午前9時15分～午前10時30分
研修場所：衆議院第二議員会館
研修内容：官民連携によるスマートシティーの推進について
- 10月18日(金) 午前10時30分～午前11時45分
研修場所：衆議院第二議員会館
研修内容：「通いの場」にポイント制、認知症予防へ推進について

3. 参加者名

10月17日(5名)

田中千賀子、佐藤寛治、前田嘉彦、上坂健司、前川徹

10月18日(6名)

東野榮治、田中千賀子、佐藤寛治、前田嘉彦、上坂健司、前川徹

■令和元年10月17日(木)午後2:30~4:00

○視察会場

衆議院第二議員会館

○研修内容

「漂流ごみ等の回収・処理の推進等について」

○講師

環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

室長補佐 山舘健太 氏

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

法令係 堀江彩生 氏

1. 国別の海洋プラスチックごみ流出量

2010年の推計値では、年間約500万~1300万トンが流出していると推計される。中国が約28%、インドネシアが約10%、インドネシアを除くアセアン諸国で約19%を占めており、中国および東南アジアからの流出が多い。アメリカは20位、日本は2~6万トンで30位である。

この数字は、一研究者による人口、経済規模等のデータから推計されたもので、温室効果ガスの場合とは異なり、国際合意のある統計は現在存在せず、科学的知見の収集が急務である。

2. 日本の漂着ごみのモニタリング調査(重量)

平成29年度の調査では、漂着ごみ(人工物、自然物)の組成比(重量ベース)は、北海道根室、青森県尻屋、山形県遊佐町、東京都八丈島、島根県松江、長崎県五島で人工物の割合が高く、また、北海道稚内、函館、兵庫県淡路、及び宮崎県日南で自然物の割合が高かった。

人工物の漂着ごみを重量ベースでみた場合、その構成は地点ごとに大きく異なるが、発泡スチロール、ポリ袋・菓子袋等の食品包装材、漁具等のプラスチック類の割合が高い地点が多かった。

3. 海岸漂着物処理推進法の改正(平成30年6月)

○改定の経緯

平成21年の海岸漂着物処理推進法制定以降も、海岸漂着物等が海洋環境に深刻な影響を及ぼしており、また、国際連携・協力の必要性が高まっていること等を踏まえ、平成30年6月に改正された。

○主な法改正事項

(1) 漂着ごみ等の円滑な処理の推進

漂着ごみ及び海底ごみを法の対象に追加。国及び地方公共団体は、漂着ごみ等の円滑な処理の推進を図るように努める。

(2) 3Rの推進等による海岸漂着物等の発生抑制

海岸漂着物対策は、循環型社会形成推進基本法等による施策と相まって、発生抑制が図られるよう十分配慮されたものとする。

(3) マイクロプラスチック対策

マイクロプラスチックを定義。事業者は、通常の用法に従った使用の後に公共の水域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に努める。

(4) 民間団体等の表彰

海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した民間の団体及び個人の表彰に努める。

(5) 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

4. 海岸漂着物処理推進法基本方針の変更（令和元年5月）

(1) 海岸漂着物等の円滑な処理

- ・流域圏（内陸～沿岸）で関係主体が一体となって対策を実施
- ・地域住民の生活や漁業、観光業等の経済活動に支障を及ぼしている漂着ごみ等について、漁業者等の協力を得ながら処理を推進

(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制

- ・3Rの推進による循環型社会の形成
- ・マイクロプラスチックの海域への流出の抑制

(3) 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

(4) 国際連携の確保及び国際協力の推進

5. 海岸プラスチックごみ対策アクションプランの概要

「我が国のベストプラクティス（経験知見・技術）を国際的に展開しつつ『新たな汚染を生み出さない世界』を目指す」

○G20 議長国として、世界全体で連携して効果的に対策が促進されるよう取り組む。

○プラスチックごみの海への流出をいかに抑えるか。経済活動を制約するものではなく、廃棄物処理制度による回収・流出防止、イノベーションによる代替素材への転換、途上国支援等。

①廃棄物回収・適正処理

アジア諸国の廃棄物禁輸措置に対応し、国内の廃プラスチック処理・リサイクル施設の整備を支援

②ポイ捨て、流出防止

清涼飲料団体による専用リサイクルボックスの設置

漁具の流出防止のため、漁業者による適正管理を要請

③陸域でのごみ回収

「海ごみゼロウィーク」（5/30～6/8 前後）を本年から開始し、全国一斉清掃アクションを展開

④流出ごみの回収

自治体による海岸漂着物等の回収・処理を支援

漁業者等が取り組む海洋ごみの回収・処理を支援

⑤イノベーション

ロードマップに基づく技術開発、代替素材の生産設備整備・技術実証を支援

⑥国際貢献・実態把握

ASEANのナレッジセンター設立など廃棄物管理に関する能力構築を支援

モニタリング手法の国際調和の推進、漂着物・浮遊プラスチック類の調査等

6. 漁業者と連携した漂流・海底ごみ処理事業

<香川県方式>

漁業者がボランティアで持ち帰り、行政（沿岸市町と県）が運搬・処理。行政（内陸部を含む全市町と県）が処理費用を負担。

<岡山県方式>

漁業者が操業時に回収したごみを、ごみステーションまで持ち帰り保管し、市の処理施設で処分できるごみについては、漁協が一括回収し市の処理施設に運搬する。また、市の処理施設で処分できない廃棄物等については県が回収・処分する。

7. 海岸漂着物等地域対策推進事業（平成27年度～）

海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援する。

（補助率）

○地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率1/2

流域圏を含む地域計画を策定する場合は1000万円を上限とする補助。2023年度までの時限措置。

○回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率9/10～7/10

漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う場合は、1000万円を上限とする補助。さらに、自治体負担分の8割が特別交付税で措置。

【所見・感想等】

●前川 徹

海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）による海洋汚染は、自然環境を破壊し海洋生物の生態系をも脅かす深刻な問題であり、世界的な対策の取り組みが必要である。特に、アジアの国々からのごみ流出量が特に多いのがショックであった。また、日本の沿岸に漂着するごみに、プラスチック製の漁具が多いのも意外であった。

国は海洋ごみ対策として、内陸から沿岸までの流域圏が一体となった対策、マイクロプラスチックの使用の抑制、生分解性プラスチックの開発、漁業者や地域住民・ボランティア団体と協力した回収・処理事業、発生抑制対策事業を積極的に推し進めており、坂井市においても直面する海洋ごみ、河川ごみ、特にプラスチックごみ対策に流域自治体・沿岸自治体と連携した取り組みを積極的に行う必要があると感じた。

●前田嘉彦

漂着ゴミのモニタリング調査によると、人工物の漂着ごみを容積ベースで見た場合、その構成は地点ごとに大きく異なるが、ペットボトル、発泡スチロール、漁具等のプラスチック類の割合が高い地点が多かった。

行政と漁業者とが連携した海洋ゴミ回収・処理システムの構築と、学校・家庭・自治会などでの環境教育も重要と感じた。

●上坂健司

今年、5月に海岸漂着物処理推進法基本方針が変更された。円滑な処理として、流域圏（内陸～沿岸）で関係主体が一体となって対策を実施する。地域住民の生活や漁業、観光業等の経済活動に支障を及ぼしている漂着ごみ等について、漁業者等の協力を得ながら処理を推進するとしている。また、効果的な発生抑制では、3Rの推進はもとより、マイクロプラスチックの海域への排出の抑制として、

①事業者は、洗い流しスクラブ製品に含まれるマイクロビーズの削減徹底など、マイクロプラが海洋に流出しないよう、その使用抑制に努力

②国は、マイクロプラスチックの使用の抑制、飛散、流出防止の措置等について、実態を把握としている。

人々があまり利用しないシーズンオフに海岸を見ると、思った以上にたくさんのごみや漂着物が漂着しているさまは、海岸の美しい景観を台無しにするだけでなく、海の生き物のも悪い影響を及ぼしている。日々、海から多くの恵みを受けている私たちは、それぞれの立場を超えて、皆でこの問題をについて考え、対策を行動に移していかなければならないと感じました。

●田中千賀子

操業中に海洋プラスチックごみが混ざってくる。回収するようにいわれても難しい状況である。

水産省では、漁業者等に海洋プラスチックごみの持ち帰りの協力依頼をしており、今後坂井市においても漁業者等の意見を聞き、具体的な実施方法など受け入れ、処理体制を構築していくことが大事と感じた。

まずは、元からプラスチック製品を出さない工夫も大切です。

●佐藤寛治

福井県では、海洋ごみに関する地域計画の策定が未策定とのことです。この補助事業は、2023年度までの時限措置であり早急に対策を講じる必要性を感じた。

また、水産省では、漁業者等に海洋ごみ持ち帰りの協力依頼をしており、今後本市においても漁業者等と具体的な実施方法等受け入れ、処理体制を構築し、海洋ごみを処分していかなければならないと感じた。

○10月18日(金) 午前9時15分～午前10時30分

研修場所：衆議院第二議員会館

研修内容：官民連携によるスマートシティーの推進について

講師：国土交通省 都市局都市計画課都市計画調査室 筒井祐治室長

報告書まとめ：前田嘉彦

『国交省におけるスマートシティーの取組』

①Society5.0

(1) ①Society5.0とは

サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)

Society1.0(狩猟)、Society2.0(農耕)、Society3.0(工業)、Society4.0(情報)

Society5.0(新たな社会)

(2) Society5.0で実現する社会

これまでの社会		Society5.0で実現する社会
必要な知識や情報が共有されず、新たな価値の創出が困難	⇒	IoTですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会
少子高齢化や地方の過疎化などの課題に十分に対応することが困難	⇒	少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会
人が行う作業が多く、その能力に限界があり、高齢者や障がい者には行動に制約がある	⇒	ロボットや自動運転車などの支援により、人の可能性がひろがる社会
情報があふれ、必要な情報を見つけ、分析する作業に困難や負担が生じる	⇒	AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会

②スマートシティの推進

(1) Society5.0とスマートシティ

スマートシティはSociety5.0の総合的なショーケース。

エネルギーを始めとした「個別分野特化型」の取組から、官民データ、ICT、AIを活用し、交通、観光、防災、健康・医療、エネルギー・環境等、複数分野にわたる「分野横断型」の取組みへ

(2) スマートシティ関連の政府方針等への記載(まち・ひと・しごと基本方針)

人工知能(AI)・IoT等の先進的技術をまちづくり分野に取り入れ、都市機能の高度化、インフラ整備・管理や都市活動の生産性向上を図るため、先進的技術活用に関わる幅広い提案をもとに官民協働で実証調査を実施し、その全国展開に向けた先導的モデルを提示するほか、分野横断的なデータ連携のための基盤・体制整備等を支援するなど、スマートシティの取組を推進する。

(3) 目指すべきスマートシティ

A. 技術オリエンテッドから課題オリエンテッドへ

都市に住む人のQOL (Quality of Life) の向上がスマートシティの目指すべき目的であり、持続可能な取組みとしていくためには、「都市のどの課題を解決するのか?」、「何のために技術を使うのか?」を常に問いかけ、まちづくりの明確なビジョンを持った上での取組みとすることが必要。

B. 個別最適から全体最適へ

・一つの分野、一つの主体にとっての最適解（個別最適）が、都市全体にとっての最適解にならない場合が多々あることからニーズとシーズに立脚した都市全体の観点からの最適化（全体最適）を提供することをコンセプトとする。

・都市全体の全体最適には主体間の連携・協働のほか、データや技術の連携が重要※手法の例）各分野のデータを共通プラットフォーム上で統合的に管理・分析を実施

C. 公共主体から公民連携へ

・「プラットフォーム」となる協議会等において、各々の利害やデータの取り扱い、整備された次世代技術の陳腐化の防止や継続的な維持更新に向けた方針等、整備以後のマネジメントまで含めた包括的な調整をしながら、整備に向けた検討を進めていくことが重要。

・スマートシティの整備に向けては、下記に示す主体の連携が重要

- a. 技術開発者・サービス提供者（技術を作る人）
- b. 都市開発者（技術を加える人）
- c. 都市管理者（技術を活用する人）
- d. 住民・地元企業（技術を購入する人）

・持続的な取組みには、民間企業の力が重要となり、委託や指定管理等の手法を活用して、民間企業の技術が常に課題に向き合えるような体制を継続することが重要。

③スマートシティが実現する未来

(1) 健康

人流データや健康データ等を活用し、スマートプランニングにより歩きたくなる都市空間を整備するとともに、AI、IoT等の新技術を活用した健康ポイントの付与など、オーダーメイドに市民の健康活動を動機付け。

(2) 防災

各種の官民データや都市の3Dモデル等を活用した精緻な災害シミュレーションにより、精度の高い防災対策を実施するとともに、災害発生時には、各種データをリアルタイムに集約・分析し、迅速かつ的確に、市民を避難誘導。

(3) インフラ維持管理

車載カメラ、センサー等を活用し、インフラの状態をきめ細やかに把握、さらに人流データと組み合わせることで優先順位を判断するなど、インフラ維持管理の最適化を実現。

(4) 観光

急増するインバウンド需要に対応し、さらなる観光大国を目指すため、スマートモビリティによるスムーズな移動、ストレスのない言語環境、オーダーメイドの観光情報の提供、安心・安全の提供等により、快適で安全な観光を実現。

(5) スマート・プランニング

・ビッグデータをはじめ各種の官民データを活用した市民の行動や環境等のシュミレーション等を通じ、都市計画を高度化、スマート化することにより、全体が最適化された効率的かつ効果的なまちづくりを実現。

・個人単位の行動データ（主に携帯電話の位置情報データ）をもとに「人の動きをシュミレーション」し、「施策実施の効果を予測」した上で、施設配置や空間形成、交通施策を検討する計画手法。

④ シーズ・ニーズの提案募集

2018年12月14日～2019年1月25日の間、今後のモデル事業を含め、政府を挙げてスマートシティ施策を進める上での参考とするため、企業の技術（シーズ）と自治体のニーズの提案募集を実施。

・企業の技術（シーズ）提案

都市の課題を解決するスマートシティの実現に資する技術の提案。

提案団体数＝146 団体、提案件数＝398 件

・自治体のニーズ提案

技術の導入により実現したい都市のビジョンや解決したい課題（思いや場の提供でも）

提案地方公共団体数＝61 団体、提案件数＝271 件

⑤ スマートシティ官民連携プラットフォーム

サイバーとフィジカルを高度に融合した Society 5.0 の実現に向け、AI、IoT などの新技術やデータを活用したスマートシティをまちづくりの基本コンセプトとして位置付け、スマートシティの取組を官民連携で加速するため、自治体及び企業・研究機関、関係府省等を会員とする「スマートシティ官民連携プラットフォーム」を発足することとなりました。

企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等から構成されるこのプラットフォームを軸に、官民が一体となって全国各地のスマートシティの取組を強力に推進していきます。

<所見・感想>

●前田嘉彦

先進的技術を有効活用することにより、地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図る取組であり、急速な高齢化や、多発する災害など、我が国の高い技術力・研究開発力を活かし、新たな価値を創造することに期待が持てると思うが、ビッグデータなどを有効活用できる人材育成が重要と思われた。

●前川 徹

IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society 5.0 の実現を目指すというものであり、その姿がスマートシティである。

健康、防災、インフラ維持管理、観光といった分野ではスマートシティが実現する未来が描かれており、数カ所の自治体ではモデル事業に取り組んでいる。坂井市においてもそれぞれの分野に課題があり、スマートシティの視点でこれからの都市計画、まちづくりを考える必要があると強く感じた。

●田中千賀子

スマートシティの実現に向けては、政府を挙げて施策を進めている。新モビリティサービス推進事業先行モデル事業でAI相乗りタクシーなどがあげられている。

これらの事業を活用すべきと思う。

●上坂健司

Society5.0で実現する社会とは

①これまで、必要な知識や情報が共有されず、新たな価値の創出が困難な社会から、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会へ実現化。

②少子高齢化や地方の過疎化などの課題に十分に対応することが困難から、少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会へ実現化。

③情報があふれ、必要な情報を見つけ、分析する作業に困難や負担が生じる社会から、AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会へ実現化。

④人が行う作業が多く、その能力に限界があり、高齢者や障害者には行動に制約がある社会から、ロボットや自動運転などの支援により、人の可能性が広がる社会へ実現化。

としています。具体的には、まちなか再生、コンパクトシティ、健康増進、ヒートアイランド対策、防災力向上、公共交通の利用促進、道路管理、水路水位モニタリング、鳥獣被害の効果的な監視があります。

スマートシティの推進にあたっては、データ取得・分析・利活用に資する情報化基盤施設（センサー、ビーコン、画像解析カメラ、3Dマップ、高度情報センター、その他の先端的な技術を活用した施設等）の整備が不可欠とされている。坂井市においては、観光から取組むべきと感じた。

●佐藤寛治

スマートシティの実現に向けては、政府を挙げて施策を進めており、これらを進めるうえで企業の技術（シーズ）と自治体のニーズの提案を募集している。

特に実現したい都市のビジョンや解決したい課題の取り組みへの活用が期待できるとしている。本市は第二次総合計画を策定中であり、交通・モビリティ、防災、観光・地域活性化、コンパクトなまちづくりなどのテーマが課題と考えられ、この事業を活用すべきと思う。

●東野栄治

スマートシティとは、都市の抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ全体最適化が図られる持続可能な都市または地区を言う。国土交通省はエネルギーを始めとした「個別分野特化型」の取り組みから、官民データ、ICT、AIを活用し、交通、観光、防災、健康・医療、エネルギー・環境、複数分野にわたる「分野横断型」の取組みへ変化させ、モデル事業で取組みを加速している。国土交通省は「先行モデルプロジェクト」として15事業、「重点事業化促進プロジェクト」として23事業を選定している。具体例としては、公共交通の新たな社会サービス、交通弱者のための安全な移動、データ連携基盤を活用した道路の優先補修等がある。都市計画、物流効率化、防災計画、観光振興など、官民連携によるスマートシティの取組みは、時代の要求するものであり、未来の都市を創造するのに不可欠のものであり、本市においても時代の流れに乗り遅れることのないよう、積極的な情報収集とスピーディーな動きが求められると感じた。

- 日 時 令和元年10月18日(金) 10:00～11:45
- 場 所 衆議院第二議員会館
- 研修内容 「通いの場」にポイント制、認知症予防への推進について
- 記録者 上坂 健司

(1) 認知症予防への推進について

食事したことや人と会った事を忘れる。やがて日付や自分がいる場所も分からなくなる。脳細胞が死滅したり、働きが悪くなったりして起きる認知症。過去には痴呆とも呼ばれ、アルツハイマー病や脳梗塞など様々な原因があるが、根本的な治療法が確立されていない。進行すると徘徊や妄想などの症状も伴い、本人や家族はなるべく人目に触れないよう暮らそうとするケースが多いのが現状である。

厚労省老健局では、認知症の患者を2025年730万人、2060年には1154万人になると推計している。

施策の推進は新オレンジプラン(2025年まで)とし、7つの柱として取り組む。

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
 - ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
 - ③若年性認知症施策の強化
 - ④認知症の人の介護者への支援
 - ⑤認知症に人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
 - ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発およびその成果の普及の推進
 - ⑦認知症のひとやその家族の視点の重視
- としている。

また、予防の取組として、認知症施策推進大綱では基本的な考え方として

- ①認知症の予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減(一次予防)、早期発見、早期対応(二次予防)、重症化予防、機能維持、行動、心理症状の予防・対応(三次予防)がある。
 - ②地域において高齢者が身近に通える場を拡充する。
 - ③認知症予防のための活動の進め方に関する手引きを作成や、活動事例を収集し横展開を図る。
- としている。

そして、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援として

- ①認知機能低下のある人や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症患者医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する。
- ②医療・介護従事者の認知症対応力を向上するため研修を実施する。
- ③重症化予防、機能維持、行動、心理症状の対応ガイドラインを作成し周知する。

④認知症に人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担軽減を図る。
としている。

さらに、研究開発・産業促進・国際展開として

- ①認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発を進める。
- ②認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立を図る。
- ③認知症の人等の研究・治療への登録や仕組みの構築等を進める。
- ④安定的に研究を継続するしくみを構築する。
- ⑤「アジア健康構想」の枠組みも活用して介護サービス等の国際展開を推進する。
としている。

(2)「通いの場」にポイント制について

これからの地域づくり戦略は、今後、高齢化が進むとともに、人手不足の時代が続きます。その様な中、介護保険も保険給付頼りではなく、本人の力や住民相互の力も引き出して、介護予防や日常生活支援を進めていくことをもう一つの柱にしていくが必要になると考えられます。

このことは、高齢介護福祉政策にとどまらない、「地域づくり」をすすめることとほぼ同様であり、基礎的自治体である市にとって、自治体の存立に関わる根源的な役割といえます。

しかし、そこでの自治体の立場は住民に依存されるだけの存在ではなく、むしろ「地域の課題は地域で解決する」との気持ちを持つ住民こそが主体であり、それを応援する立場であると感じました。

地域の住民が主体的に進める予防や支え合いの取組は、多様なかたちをとりつつ、相互に関連しあいながら、さらに充実していくことが期待されます。

その点で、今回の厚労省では、市としっかり議論しながら支援していくとのことであり、国として制度化もしていくとのことでもあります。

ポイント付与の取組状況は、地域介護予防活動支援事業との組合せにより支援しているもので、事業の目的である、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することであり、概ね、「介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与であります。

①地域介護予防活動支援事業の実施状況等は、実施数 1456 市町村、実施率 83.6%

②介護予防に資する取組への参加やボランティア等のポイント付加は、実施数 445 市町村、実施率 25.6%

③高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付加は、実施数 378 市町村、実施率 21.7%

④自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者へのポイント付加は、実施数 291 市町村、実施率 16.7%

でありました。

今後、地域づくりの担い手として、高齢者の役割が大きいと感じました。

○所見・感想

●前川 徹

これからの地域づくりのキーワードは、集い、互助、知恵である。その背景には高齢化社会がある。高齢化による介護・福祉の問題、地域のつながりの衰弱、増え続ける保険料などの問題を、医療・介護・健康づくりといった高齢者の暮らしを支えるために必要なものを、地域づくりの戦略とするものである。

高齢者が集えばそこに互助が生まれ、地域のつながりが生まれる、その集いでいろんな知恵を出せ合えば、新たなまちづくりも見えてきたり、体操をすれば健康づくりに生かされたりもする。改めて高齢化社会を意識した地域づくりを考える機会となった。

●前田嘉彦

認知症予防の一環として、身近な地域で体操や趣味を楽しむ「通いの場」に参加する高齢者にポイントを付与し、地元の特産品などと交換できる仕組みを全国的に推進する方針を決めたことより、坂井市でもポイント制を活用できる取り組みが求められる。

運動や人との交流がどれだけ認知症予防に効果があるのか科学的根拠は十分ではないという指摘があるが、まずは健康寿命の延伸が重要であり、認知症予防に繋がることを願う。

●田中千賀子

介護予防に資する取り組みへの参加やボランティア等へのポイント付与はきっかけづくりになり、参加促進になるのでは。

これからの高齢化社会を迎えた地域づくりには「集える場を設ける」、「地域の支え合い、互助を育む」、「知恵を出し合う」の3点が重要だと感じた。

●佐藤寛治

これからの高齢化社会を迎えた地域づくりには、「集える場を設ける」「地域の支え合い、互助を育む」「知恵を出し合う」の3点が重要となってくる。

また、認知症危険因子として、晩年期では喫煙、運動不足、社会的孤立、糖尿病が挙げられている。このことから、認知症予防対策には住民主体の通いの場の必要性を感じた。

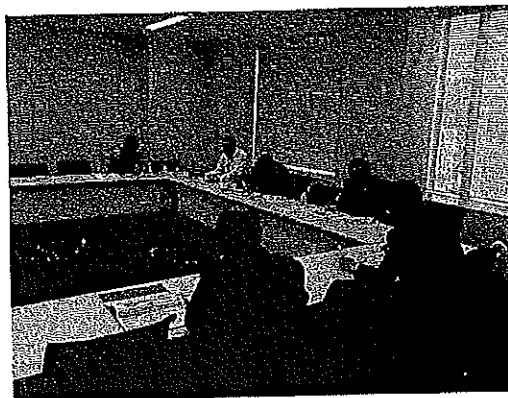
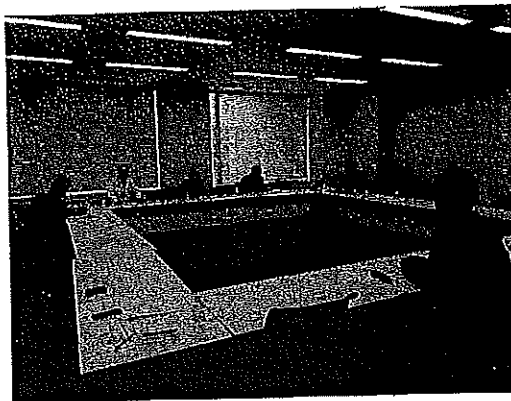
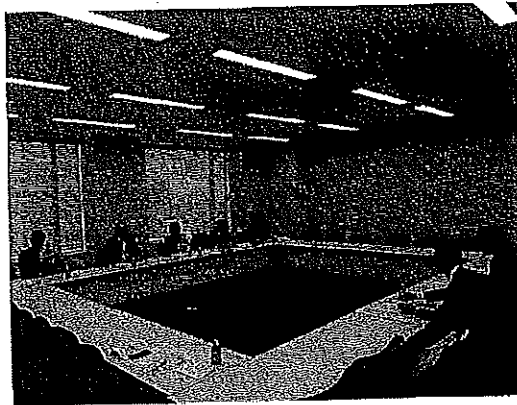
●東野栄治

厚生労働省は、認知症予防の一環として、身近な地域で体操を楽しむ「通いの場」に参加する高齢者にポイントを付与し、地元の特産品などと交換できる仕組みを全国的に推進する方針を決めた。事業の目的は先進的な市町村で取り組んでいる効果的な介護予防を全国展開し、元気な高齢者を増やすことを目的として実施する。

大変有意義な事業であり、本市は地域医療ケアシステムを広域に取り組んでいる。通いの場にポイント制を導入し、介護予防の推進をさらに進めてもらいたいと切に思う。

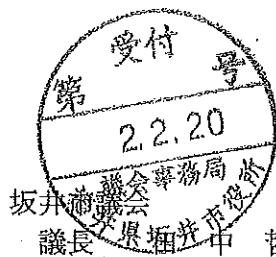
「アンテナショップの現況について」

人口減時代に地方が勝つためのキーワードの一つは観光であります。人口9万2千人と小さな市が「外貨」を稼ぐために、力を入れるべき分野であります。アンテナショップも5年目を迎え、東京オリンピック、北陸新幹線の県内延伸など明るい材料がある今、「食から観光へ」どう観光戦略を描くか。当館のきわめて重要な時期に来ていると感じました。



会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視 察 研 修 報 告 書

令和2年2月20日

会 派 名 政和会
代 表 者 東野榮治

1. 日 時 和2年2月5日(水)～2月6日(木)までの2日間

2. 視察先・研修目的

○2月5日(水) 13時00分～17時00分

研修場所：神戸ポートオアシス5階会議室

研修内容：豪雨災害と自治体の防災・減災対策

講 師：兵庫県立大学大学院教授 室崎益輝氏

○2月6日(木) 9時30分～12時00分

研修場所：神戸ポートオアシス5階会議室

研修内容：土石流など土砂災害や河川氾濫、

ダム問題のメカニズムと自治体の役割

講 師：神戸大学名誉教授 田結庄良昭氏

3. 参加者名

東野榮治、佐藤寛治、前田嘉彦、上坂健司

視 察 研 修 報 告 書

■ 日 時 令和2年2月5日(水)～2月6日(木)
■ 研修場所 神戸市 神戸ポートオアシス 5F 会議室

① 研修内容(5日) 13時～17時

豪雨災害と自治体の防災・減災対策

講師(5日) 兵庫県立大学大学院教授 室崎益輝氏

② 研修内容(6日) 9時半～12時

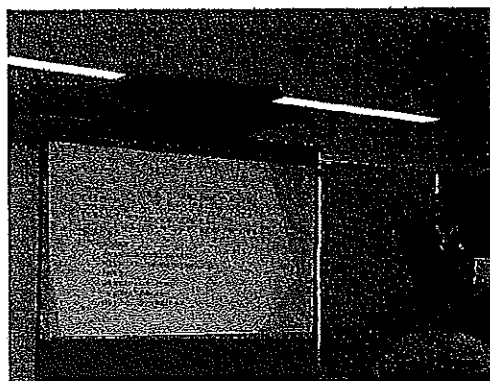
土石流など土砂災害や河川氾濫、ダム問題のメカニズムと自治体の役割

講師(6日) 神戸大学名誉教授 田結庄良昭氏

■ 報告者 上坂 健司

① 研修報告「豪雨災害と自治体の防災・減災対策」

教授は、過去の大災害は、減災や復興に欠かせない普遍的な教訓を数多く提起している・・・その教訓を生かせず同じ過ちを繰り返しているし、(1) 関東大震災は、油断大敵、用意周到、臨機応変(2) 阪神大震災は、事前減災、自律連携、人間復興(3) 東日本大震災は、最悪想定、多元防御、社会包摂と示し、「日本列島は災害の時代に入った、覚悟を決めて災害に向き合う必要がある」と話した。



「自助・公助・共助」については、自治体側が自助・共助を強調する傾向があるが、大きな破壊力に向き合うためには、「力を合わせることで、互いに支えあうこと」が欠かせないとし、7(自助):2(共助):1(公助)ではなく、5:∞:5で総合的な足し算の対策が必要であると示した。

自治体の災害対応については、行政(国・自治体)には、災害から国民・住民の命と暮らしを守る責務がある。行政はその限界を口実にその責務を放棄してはならないとした上で、行政の防災計画が「絵に描いた餅」であり、予防と復興の言及がないこと、防災担当職員の配置基準がないこと、行政職員の災害スキルが低いこと、避難所の環境基準を病院レベルにすべきである、災害救助法の住宅修理や生活再建支援制度は弾力的な運用にすべきである、との課題を提起された。

② 研修報告「土石流など土砂災害や河川氾濫、ダム問題のメカニズムと自治体の役割」

教授は、減災対策としてハード面を中心に講義され、西日本豪雨災害、昨年の台風19号など被害状況を説明された。

台風19号では、71河川の堤防決壊、西日本豪雨の倉敷市では、バックウォーター現象が発生し甚大な被害であったが、河川整備は下流から

が原則だが弱い地点の強化や氾濫危険地域の土地利用規制も検討すべきと指摘された。

堤防構造について、堤防は基本的に維持管理しやすい土盛りで出来ているので、越水すると浸食され掘られて崩れる。このため、「アーマーレビー工法」（堤防の住宅側に遮水シートを設ける）を紹介された。

教訓として、西日本豪雨により被災したところは、脆い花崗岩や隆起山地など、地質や地形の特質から豪雨に弱い地域で、特に、花崗岩が多くを占める広島県で甚大被害となり、これら地質や地形の特質から土砂災害が生じる機構を科学的に検証し、その教訓を受け継ぐ必要があると指摘された。

さらに、被災地は山際の谷出口など災害に弱い地域を開発したところが多く、危険地の開発が被害をさらに大きくしたと話され、山麓開発により土砂災害警戒地域など危険地域と住宅地が隣接する状況が増加し、そのために、砂防ダム建設など防災が開発に追いつかず、危険個所が増え続けているとの事。

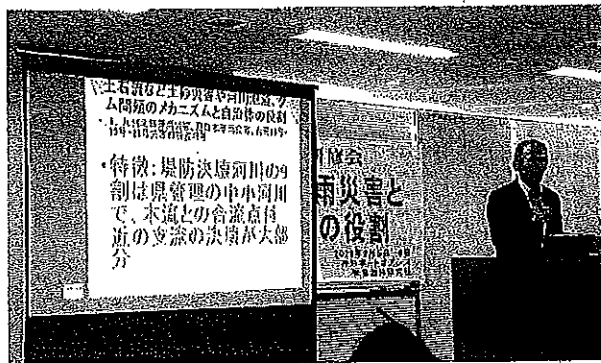
全国的にも同様であり、国は危険個所の開発を規制する新たな法律の整備や防災省の設置も含め真摯に災害に備えるべきと話された。

学んだことを今後の議会活動に生かしたいと思います。

○所見・感想

●上坂健司

2つの研修は、住民の立場に立って、災害救助法や各種法令等を、今後に生かすための取り組み、考え方や実践例であった。豊富な罹災地視察と防災分野の地道な研究とに裏づけられた専門的な内容で、河川整備、ダム建設の問題など、共感し、大変勉強になった。学んだことを今後の議会活動に生かしたいと思います。



●前田嘉彦

①地球温暖化とともに大規模な豪雨災害が多発するようになってきている。日本列島が「災害の時代」に入っていることは必然であり、次の大災害は不可避だという事で、覚悟を決めて災害と向き合い、防災・減災対策に取り組むことが必要といえる。

防災行政の課題は、行政の減災資源が不足しており、行政職員の教育と訓練が必要であり、市民やボランティアとの連携対策も重要と思われた。

巨大災害においては、基礎自治体そのものが崩壊し、機能マヒに陥ることより、いざという時の人材確保を念頭に置くべきと感じた。

②近年、大雨でダムの貯水量が急増し、ダムの決壊を防ぐために「緊急放流」が行われています。本来ならば、大雨に備えて「事前放流」が行われれば良いのですが、冬の渇水期に備えるためなど、ゲート操作には利水権者の同意を得ることが難しい問題があります。

多目的ダムのゲート操作は、地域住民の安全のためでなく利水権者有利に働き、被害を大きくするため、大雨時の多目的ダムは危険な感じがします。

ダム管理の透明化、住民へのダム放流情報伝達の徹底、事前放流の厳格化など多くの改善が重要であり、坂井市としても把握しておくべきと思われた。

●佐藤寛治

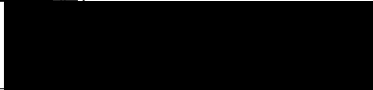
①行政は、災害保護責任を果たすために、被害軽減や住民保護、防災教育のための必要な対応を取ることが義務付けられており、被災損傷の治癒と生活基盤の回復さらに本格復興の準備などの応急対応が必要であり、避難所については開設は自治体で運営は被災者自身が行うことが重要とのことでした。特に、市職員に対して防災教育・対策などの研修の重要性を痛感した。

②これまでの災害事例から、県管理の河川整備が整っていない中小河川に被害が集中しており、多くの支流は本流の増水で水位が上がり、せき止められた形となり越水するバックウォーター現象で氾濫が生じる。このため合流付近は要注意で、堤防強化や支流を低角度で合流させるなどの改修が必要としている。本市にもこの様な支流があり対策を講じる必要があると感じた。

●東野榮治

①一昨年から、大阪北部地震、西日本豪雨、台風 21 号、北海道胆振東部地震、台風 15 号、台風 19 号等の大規模な災害が多発している。これらは、決して偶然のことではなく、日本列島が「災害の時代」に入ったことによる必然である。自然の狂暴化と社会の脆弱化による自然災害の恐怖は、私達に警鐘を鳴らしている。特に、行政は災害時の資源や装備が不足していることを自覚し、災害に備えることが必要である。そのためには、災害の教訓を生かし、自助、共助、公助、防災計画の策定と実行の重要性、行政、コミュニティ、企業の協働が必要であることを強く感じた。

②西日本豪雨災害、昨年の台風 19 号の被害状況についての説明を聞いた。西日本豪雨でのバックウォーター現象の発生、台風 19 号の 71 河川の堤防決壊があったことを強調していた。研修を通じて、河川改修における弱い地点の強靱化、反乱地域の土地利用も重要であることが理解できた。これからの河川改修は、危険個所の開発を規制する新たな法律や防災省の整備が必要であることを感じ

会 派 内 供 覧


※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。